

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	確かな学力の定着	作成課	学校教育課
<p>○ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立を図り、各校の課題解決に向けた支援を行い、児童生徒一人ひとりの学力の定着を図ります。</p> <p>○ 教員指導力向上研修会を実施し、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」となる授業を展開できるよう教員の指導力を高めるとともに、学力向上プロジェクトチームにおいて作成した教師用引き「富士見スタンダード」を活用し、児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図ります。</p> <p>○ 若手教員育成指導員を配置し、若手教員の指導力を向上させ、子どもたちの学力向上を図ります。</p> <p>○ 少人数指導や習熟度別学習の充実、基礎学力定着支援員や中学校学習支援員、補習授業協力者や実技指導協力員の有効活用を図り、児童生徒一人ひとりに確かな学力の定着を図る学習活動を展開します。</p> <p>○ 学力向上プロジェクトチームにおいて作成した「5 days チャレンジ」や埼玉県教育委員会が作成した「復習シート」や「コバトン問題集」を活用して、学習習慣の定着をめざします。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の分析を行い、問題分析を通じた授業改善の手立てを立案、公開授業・研究協議会を実施し、授業改善につなげた。 ・ 教員指導力向上研修会を開催し、コロナ禍における「主体的・対話的で深い学び」や、1人1台端末を活用した授業改善について研修を行い、指導力向上に努めた。 ・ 学力向上プロジェクトチームにおいて、「富士見スタンダード」を見直すとともに、学力を伸ばしている先生の学習指導や学級経営について学ぶ授業研究会を開催し、指導力向上に努めた。 ・ 小学校に若手教員育成指導員を配置し、若手指導教員の指導力向上に努めた。 ・ 学習支援員を小・中学校に配置し、児童生徒個々のニーズに応じたきめ細やかな指導の充実に努めた。 ・ 子どもたちの生活習慣の見直しを行うとともに「5 days チャレンジ」、「復習シート」、「コバトン問題集」、「チャレンジ問題集」の活用を各学校の実態に応じて活用するよう指導し、学力向上に努めた。 ・ 各取組みにより、全国学力テスト小6国語で県の平均点との差を詰め、中3数学では同数値となった。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検証改善サイクルによる全国学力・学習状況調査結果を踏まえた課題の把握と解消への取り組みを継続する。 			

- ・オンライン研修における質疑の受け方など研修方法の見直しが必要である。
- ・修正した「富士見スタンダード（国語・算数数学）」の効果的な活用について検討を行う。
- ・1人1台端末の効果的な活用の研究及びプログラミング思考力の向上を図る。
- ・若手教員育成指導員の配置を中学校、特別支援学校に拡大し、市内全校の若手教員の育成を目指す必要がある。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施 策	特別支援教育の充実	作成課	教育相談室

- インクルーシブ教育システムの構築の理念に基づき、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに即した教育支援を推進します。
- 発達障がい・情緒障がい通級指導教室、小学校「エル」「ACE」中学校「せせらぎ」、並びに難聴・言語障がい通級指導教室、小学校「あいらす」「あいらす☆ふじみ野」では、在籍校及び家庭との連携を密にし、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な指導・支援を充実します。
- 小・中・特別支援学校の障がいのある児童生徒に対して学校における日常生活動作の介助を行うほか、発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、すこやか支援員による学校生活及び学習活動上の支援を充実します。
- 各学校において、教育相談室や特別支援教育プロジェクトチーム、特別支援教育コーディネーターを配置し、児童生徒、保護者に寄り添う特別支援教育の推進に努めます。
- 特別支援学級は、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を充実するとともに、校内における特別支援教育のセンターとして、その支援体制の整備に努めます。
- 富士見特別支援学校では、小・中・高等部12年間の一貫した教育を基本に、児童生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階を的確にとらえ、それぞれの自立・社会参加をめざし、指導・支援を充実します。また、特別支援教育の地域におけるセンター的機能を発揮し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、専門的な知識・技能の向上に努めます。
- 特別支援学級と通常の学級などとの交流及び共同学習の充実に努めるとともに、富士見特別支援学校や県立特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校で学ぶ支援籍学習を充実します。
- 就学支援委員会や教育相談室、就学前の早期から支援にあたっている関係機関と連携し、各学校の校内就学支援委員会などを充実させ、適切な就学支援を行います。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 通級指導教室の周知、各学校への特別支援学級の設置を積極的に行うことで、一人ひとりの教育的ニーズに沿った学習形態の提供を図ることができている。
- ・ 通級指導教室により、通常の学級に在籍する児童生徒へ適切な指導・支援を行うとともに、すこやか支援員による学校生活及び学習活動上の支援を行い、学校生活に慣れることができている。
- ・ すこやか支援員を配置することで、日常生活動作に介助が必要な児童生徒に対して、安全に配慮した学習活動が実施できた。また発達障がいのある児童生徒に対して、個別の対応をとることができた。
- ・ 特別支援学級や通常の学級に在籍する児童生徒に対して特別支援教育プロジェクトチームによる巡回支援を実施し、学校生活支援の充実を図ることができた。

- ・学校内の特別支援教育センターの役割を担う特別支援学級がすべての小・中学校に設置され、障がいのある児童生徒への支援体制の充実を図ることができた。
- ・特別支援学校では、児童生徒の自立・社会参加をめざし指導・支援を行うとともに、地域のセンター的機能の充実のため教職員の専門的な知識・技能の向上に努めた。
- ・特別支援学級と通常の学級における交流や共同学習を充実し、交流の機会を多く持つことができた。
- ・支援籍学習を充実させるため、県立特別支援学校や富士見市特別支援学校と情報共有を図り、支援籍学習を実施した。
- ・就学支援委員会や教育相談室、就学前の早期から支援にあたっている関係機関（みずほ学園、障がい福祉課、子ども未来応援センター）と連携し、各学校の校内就学支援委員会などを充実させることができた。
- ・みずほ学園と連携し、未就学児に対する就学先の情報提供や教育相談を実施した。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・特別支援教育担当教員の更なる指導力向上を図ることが必要である。
- ・発達・情緒通級指導教室の児童生徒の増加に対する対応を検討する。
- ・今後、増加傾向にある発達障がいのある児童生徒に対して、適切な支援が行えるような支援員の質の向上を目指す。
- ・医療的ケアの必要のある児童生徒に対する看護師の配置に関して検討する。
- ・学校からの要請数が増加しているため、プロジェクトチーム内での情報共有を密にし、迅速に対応できるように調整する。
- ・各学校の特別支援学級担当教員のさらなる指導力向上を図ることが必要である。
- ・特別支援学校入学・転学希望者の増加により、教室数の不足が今後予測される。計画的な教室配置及び改造が必要となってくる。
- ・特別支援学級と通常の学級との児童生徒の実態に合わせた交流、共同学習の実施の把握及び指導を積極的に行っていく。
- ・支援籍学習については、コロナ禍で直接交流が難しい中、間接交流という形で実施が継続している。効果的な間接交流の実施について検討していく。
- ・関係機関（みずほ学園・障がい福祉課・子ども未来応援センター）と連携し、早期からの就学相談を計画的に行っていく。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	英語教育、国際理解教育の充実	作成課	学校教育課

- 英語教育指導助手（AET）を活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。
- 学習指導要領の改訂による小学校高学年での英語の教科化に備え、「英語指導力ブラッシュアップ研修」を実施し、英語指導力の向上を図ります。
- 小学校5年生を対象とした「イングリッシュ・サマー・キャンプ」を実施し、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。
- 日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、児童生徒と外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して豊かな国際性を養います。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 小・中学校に8名のAETを配置し、小学校においてICTを活用した英語に親む活動等を実施、中学校では、聞く、話す、読む、書くなどのコミュニケーション能力の育成に努め、意欲的にコミュニケーションを図ることができるようになった。
- ・ 英語指導力ブラッシュアップ研修のほか、小学校外国語活動プロジェクトチームを組織し、AETの活用や、小学校教員の指導力向上に努めた。
- ・ 小学校3年生と5年生を対象に「イングリッシュ・サマー・キャンプ」を実施、AETを中心に、すべての活動を英語のみで行い、英語に親しみ、興味関心を高めることができた。
- ・ 近年、外国籍の児童生徒が増えているとともに、国際理解教育も多くの学校で行われ、様々な活動を通して豊かな国際性が育っている。
- ・ 小学校6年生と中学校3年生を対象に英語検定受験料の補助を行い、試験に挑戦する機会をつくり、目標を持たせることで、学習意欲を高めることができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 小学校の外国語活動、外国語の全授業でAETが指導を行えるようAETの増員を検討する。
- ・ 「イングリッシュ・サマー・キャンプ」を2学年で行う場合は、発達段階にあった内容を考えていく必要がある。
- ・ 豊かな国際性を育てるため、文化・スポーツ振興課と連携し、セルビア共和国との交流をはじめ、異文化交流を充実させていく。
- ・ 外国籍の児童生徒は、今後も増えることが考えられることから、より一層国際的な視野を持つ児童生徒の育成に努めていく。
- ・ 英語検定については、合格だけを目的とせず、より多くの児童生徒が意欲をもって受験することができるよう各学校に促していく。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

施策

情報教育の充実

作成課

学校教育課

- 富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、系統的な情報教育を推進します。
- コンピュータやインターネットなどのICTを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。
- 情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。
- ICTの活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピュータの更新に合わせ、平成31年度までに全校にタブレット型コンピュータを整備します。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・各学校において全体計画、年間指導計画を作成し、系統的な情報教育に取り組むことができた。
- ・特別支援学校・学級における支援が必要な児童生徒用に支援装置を導入し、活用を図った結果、PCの活用の幅が広がった。
- ・オンライン授業の環境整備のため、ワイヤレスマイクやWebカメラの導入、大型テレビモニター（小・中学校全215台）を配置するとともに1人1台端末の運用・管理を行った結果、ICTを活用した授業の幅が広がった。
- ・ICT支援員を配置し、機器トラブルの解消等の対応を行った。（18校 月2回 1日4時間）
- ・STEM教育推進校（ふじみ野小）による研究成果の発表を行ったことにより、次年度からの拡大の準備が整った。
- ・1人1台端末の導入に伴い、全校において情報モラル教育に関する指導を行い、学校における教育の情報化の実態に関する調査を実施した。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・1人1台端末が導入されたことにより、1人1台端末の活用の仕方についてより具体的に系統性を明らかにする必要がある。
- ・特別支援学校・学級については、新たな支援が必要な児童生徒が転入等された場合への対応が必要である。
- ・1人1台端末の効果的な活用のため、通信費の補助について研究を行う。
- ・情報教育の充実に向けてICT推進校において、MEXCBTの稼働検証を行い、令和6年度に向けた準備を整えていく必要がある。
- ・端末の導入に伴う教員研修を充実し、レベル別、段階別の研修を企画するなど、教員のニーズに応じた研修体制を早期に確立する必要がある。
- ・情報モラル教育については、1人1台端末の活用により、一層複雑化しているところもあるので、丁寧な指導が必要である。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	情報教育の充実	作成課	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、系統的な情報教育を推進します。 ○ コンピュータやインターネットなどのICTを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。 ○ 情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。 ○ ICTの活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピュータの更新に合わせ、平成31年度までに全校にタブレット型コンピュータを整備します。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータを児童生徒1人につき1台配備し、目的は達成した。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ教室の新たな利用方法の研究。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	伝統と文化に関する学習の推進	作成課	学校教育課

- 地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組みます。
- 水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土や歴史の学習の場として活用するとともに、社会科主任研修会などで活用方法についての研修を実施します。
- 市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップを活用し、学校・学級ごとの参加により、多様な教育活動を推進します。また、小・中学生の合唱コンクールなど教育活動における成果発表の場を充実します。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 地域人材や施設を活用しながら、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組むことができた。
- ・ 産業経済課を介し、市内の産業従事者や工場長に協力を得て、社会科見学の実施や授業へのゲストティーチャーとしての参加などを通じ、地域理解の学習を充実させた。
- ・ 新採用教職員が富士見市の歴史や風土を学び、指導に生かすことができるよう、小・中学校初任者研修を水子貝塚資料館で実施し、地域への興味関心を高めた。
- ・ 郷土の地理や歴史への関心や理解を深めることを目的に、富士見市立資料館主催で富士見市児童・生徒「社会科展」を開催し、社会科への興味関心を高めた。
- ・ 小・中学校において、「キラリ☆ふじみアウトリーチプログラム（演劇体験、能楽ワークショップ等）」を活用し、多様な教育活動の充実を図り、伝統文化に触れることができた。
- ・ 市内音楽会、合唱コンクール、市内図画工作・美術作品展をキラリ☆ふじみや市民総合体育館で実施し、豊かな心を育成することができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ コロナ禍における地域の人材や施設の活用、校外学習について、オンラインの活用等を含め検討し、伝統と文化に関する学習を推進していく必要がある。
- ・ 新採用教職員が水子貝塚資料館で富士見市の歴史を学ぶことは、今後の授業などにも十分に生かせるので継続していく。
- ・ 社会科展により多くの児童生徒が参加するよう、社会科副読本編集委員会を中心に呼びかけていく。
- ・ 各資料館やキラリ☆ふじみで実施しているワークショップを学校へ紹介し、体験学習や調べ学習等に活かすことを検討している。
- ・ 合唱など制限のある活動の代替活動を検討する必要がある。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	進路指導・キャリア教育の推進	作成課	学校教育課
<p>○ 児童生徒が社会での職業や勤労に対する理解を深め、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。</p> <p>○ 中学校において、地域と連携し、望ましい職業観・勤労観をはぐくむ「はつらつ社会体験事業」を実施し、体験活動を充実します。</p> <p>○ 学習指導、生徒指導、教育相談などを通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートを通して、自分の生き方を見直し、今後の進路に向けて、自分の進むべき道を自らの力で切り拓く力を養っていくことができた。 ・地域の方々の協力を得て「富士見市はつらつ社会体験事業」を実施し、生徒の進路に対する関心や自己有用感、自己肯定感を高めることができた。 ・中学校では、三者面談等で、単に進路先についてだけではなく、進路・キャリア教育の視点から、生徒の将来にわたる職業観・勤労観の形成を支援した。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートを活用し、児童生徒の進路につなげていく必要がある。 ・自己理解や働くことの意義について考えたり、人々とのふれあいを通して対人能力を高めたりすることができるような職場体験にしていく必要がある。 ・コロナ禍における職業体験についてオンラインの活用を含め検討する必要がある。 ・児童生徒の実態に合わせ、地域の人材等を生かした進路指導・キャリア教育を推進していく必要がある。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施策	いのちを大切にする教育の推進	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業を中心に「いのちの授業」を実施し、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習に取り組みます。 ○ 児童生徒が協議し、作成した「いじめのない学校づくり子ども宣言」を基に、毎年11月14日に「いじめのない学校づくり子ども会議」を開催し、児童生徒の主体的な取組みを通して、いじめのない学校、学級づくりに取り組みます。 ○ 富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員の研修を充実させるとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小・中・特別支援学校で、助産師による「いのちの授業」を実施するとともに「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」など、学校教育の様々な場面を通して「いのち」を大切にする教育に取り組み、自尊感情を高めることに努めた。 ・各学校の児童生徒の代表者が一堂に集まり、協議する「いじめのない学校づくり子ども会議」を行った。令和3年度は5つの中学校区をオンラインで結んで発表を行い、「思いやりを持つことが大切であること」に気づくことができた。 ・「いじめのない学校づくり子ども会議」のリーフレットを作成し、市内の児童生徒に配布し啓発活動を行った。 ・富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員の研修を充実させ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組むことができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちの授業」がより児童生徒の心に響くものとなるよう、内容の充実（中学校で、全校で1回であるが、1～3年生を対象に拡大することにより、体系的な内容となる）を図る必要がある。 ・各校での取組みが充実されるよう、「いじめのない学校づくり子ども会議」の実施時期について検討していく。 ・「いじめのない学校づくり子ども会議」は平成25年度に始まり、宣言を作成してから10年を迎えることから宣言の見直しを進めていく。 ・LGBTQなど、多様性に配慮できる児童生徒を育てるための教育の推進が必要である。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施策	人権教育の充実	作成課	学校教育課
<p>○ 発達段階に応じた人権感覚を身に付け、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。</p> <p>○ 様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の人権作文や人権標語への取組み、人権・市民相談課と連携した人権作文コンテストや人権の花への取組みを通して、人権意識を高めた。 ・ 人権感覚育成プログラムの活用を呼び掛け、人権感覚の育成に努めた。 ・ ふじみ野市・三芳町・富士見市の二市一町合同による「人権教育研修会」、入間地区人権教育研究集会へ経験年数が浅い教員を参加させることができた。 ・ 様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権感覚育成プログラム第2版の周知と活用を進めるため、令和5年度までの人権感覚育成指導者研修会に職員を計画的に参加させ、校内で積極的に活用を呼び掛ける体制づくりが必要である。 ・ L G B T Qに関するリーフレットの活用を含め、性の多様性について各学校から周知するよう声掛けをしていく。 ・ 一方的な講義形式の授業ではなく、人権意識をより一層高めるために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れていく。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施策	道徳教育の充実	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の「要」として、学校の教育活動全体を通して豊かな心をはぐくむ教育を展開します。 ○ 道徳教育の推進に向けて、「道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会」を実施し、学校の道徳教育及び「特別の教科 道徳」の授業の充実をめざします。 ○ 富士見市独自の道徳教材を活用し、いじめの未然防止に向けた「特別の教科 道徳」の授業の指導法研修会を実施します。 ○ 望ましい人間関係をはぐくむ特別活動の授業や、地域と連携した社会体験活動、学校ファームなどの自然体験活動の充実に努めます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「道徳教育推進モデル校」に指定されていた、ふじみ野小学校の取組みについて、研究紀要等を通して市内の学校に広め、教材研究のポイントを共有することができた。 ・ 授業研究会や、道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会を実施し、教職員の知識、指導力の向上に努め、よい授業を広めることができた。 ・ 夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業等、県の事業を活用し、教職員の資質向上や児童生徒の体験活動を行い、道徳教育の充実を図った。 ・ 富士見市独自の道徳教材を活用し、いじめの未然防止に向けた「特別の教科 道徳」の授業を実施した。 ・ 特別活動や地域と連携した社会体験活動、学校ファームなどの自然体験活動を通して豊かな心の育成に努め、新しい生活様式に添いながら、体験活動を再開することができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふじみ野小学校の取組みを、各学校がどのように受け止めて、実践しているのかを調査研究する必要がある。 ・ 主体的に学習する場の創出や自己の成長を感じられる評価を全校で推進し、物事を多面的・多角的に考えられる「考え、議論する道徳」授業の充実を図る必要がある。 ・ 作成した教材を活用した授業研究会等を行っていく必要がある。 ・ 独自作成した道徳教材の活用状況について調査研究する必要がある。 ・ 感染症拡大防止対応を行いつつ、望ましい人間関係をはぐくむ特別活動の授業や、地域と連携した社会体験活動、学校ファームなどの自然体験活動を推進する。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施 策	教育相談体制の充実	作成課	教育相談室
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や保護者、教職員などの様々な相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。 ○ スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークを活用した支援に努めます。 ○ 教育支援シートを活用し、不登校児童生徒の早期把握・早期支援を円滑に行います。 ○ ピア・サポートや教育相談的手法を通して、児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための学習の場を設定し、仲間を思いやり支え合う実践活動を推進します。 ○ 教育相談室の専任教育相談員などを定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。 ○ 教育相談室を中心に、教育相談主任やふれあい相談員などの研修会や連絡協議会を充実させ、学校教育相談員・不登校対応推進委員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による小・中学校を通して切れ目のない相談・支援を進めます。 ○ 適応指導教室「あすなろ」では、保護者や在籍校と連携し、心身の安定を図りながら、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援します。 ○ 子ども未来応援センターと教育相談室が連携し、小学校就学前からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。 			

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・教育相談、就学相談、特別支援教育相談、言語相談・訓練、心理相談等を実施し、多様なニーズに対応することができた。
- ・「医療機関との連携教育相談」や「出張教育相談」「出張適応指導教室」など、多様な相談体制の整備が進んだ。
- ・イムス富士見総合病院と連携した教育相談を実施し、実施後もイムス富士見総合病院や学校と連携して継続的な支援を行い、医療的な見地から支援の充実に図った。
- ・スクールソーシャルワーカーを軸とした各学校でのケース会議への参加等により、関係機関との連携を強化した。また、家庭訪問による個別支援の充実に図ったことにより、不登校児童生徒の再登校につながる事例があった。
- ・教育支援プロジェクトチームによる小学校から中学校への接続を意識した教育支援シートを作成し、中1ギャップの緩和を図り、支援策の検討など、教職員の資質向上につながる取組みを行うことができた。
- ・各校で、ピア・サポート実施計画を作成し、児童生徒や学校の実態に応じた取組みを行った。感染症拡大防止対応のため見合わせていた活動が、新しい生活様式に添って、徐々に再開された。

- ・専任教育相談員による「巡回教育相談」を実施し、課題解決に向けた支援策の検討・助言を通して、児童生徒、保護者、教職員等を支援した結果、医療機関との連携教育相談への接続など、多面的な支援につなげることができた。
- ・専任教育相談員によるコミュニティセンター等を活用した「出張相談」を実施し、教育相談室から離れた地域の児童生徒等が日常生活（家庭、学校等）に適応するための支援を行った。
- ・指導者に市内校長、大学院准教授を招聘し、教育相談員・不登校対応推進委員、ふれあい相談員の資質向上を目指した研修会を実施した結果、不登校児童生徒への対応事例を共有することができた。
- ・適応指導教室「あすなろ」指導員が保護者面談や学校訪問を行い、支援体制の充実を図った。また、ソーシャルワーカーが中学校配置相談員と連携し、通室生の学校での居場所づくりを推進したことにより、再登校につながった。
- ・子どもを守る地域協議会、就学前の情報共有のための早期療育担当者会議に参加し、小学校就学前から高校進学までの切れ目のない相談・支援体制の充実を図った。関係機関との連携により、虐待への対応・支援などが効果的に行われた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・不安や悩みを児童生徒が主体的に解決していくことができるよう、全ての児童生徒を対象とし、自己理解を深めたり、社会的な資質を育成したりする支援を推進する必要がある。
- ・今後、多様な相談体制があることや、その内容を、学校や保護者、児童生徒に広く周知する必要がある。
- ・医療を含め関係機関と連携しながら、多様な支援窓口を整備する必要がある。
- ・スクールソーシャルワーカーの介入により、好転した事例は多い。その一方で、案件も多様化、複雑化し、スクールソーシャルワーカーが長期的に関わる事例も増えおり、スクールソーシャルワーカーに対する、助言者やコーディネーターが必要である。
- ・不登校児童生徒数は、増加傾向にある。支援シートを作成し、活用するためには、作成のための時間確保、指導・助言者の専門性、進学先の受入れ体制の整備など、様々な工程や労力が必要である。
- ・ピア・サポートは、仲間同士で関わり合う活動のため、感染症拡大防止対応により、新しい生活様式に添った活動により、質・量の確保が必要である。また、各校の推進者の育成も必要である。
- ・巡回教育相談は、年3回のため、その後の支援体制の構築や学校へのコンサルテーションなど、フォローアップが必要になる。
- ・教育相談室まで足を運ぶことができない家庭もあることから、出張相談や出張適応指導教室など、ニーズに応じた相談活動を展開していく必要がある。
- ・学校教育相談員・不登校対応推進委員が各校で、教育相談コーディネーターとしての役割が果たせるよう、研修等により人材育成が必要である。
- ・適応指導教室「あすなろ」を利用した児童生徒の充実感は毎年向上している。心理的な相談が必要な児童生徒が多くなり、指導員が心のケアに対応できるようにする必要がある。
- ・子ども未来応援センターと教育相談室との連携により、好転した事例は多い。引き続き、連携を強化したい。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施 策	生徒指導の充実	作成課	学校教育課

- 家庭、地域、関係機関と連携を図り、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、望ましい人間関係づくりと心豊かな児童生徒の育成をめざします。
- 学校と教育相談室が連携して児童生徒の支援に取り組み、不登校児童生徒数の減少をめざします。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 令和2年度に作成した、生徒指導の市の方針を生徒指導訪問で配布し、内容の確認を行った。
- ・ 生徒指導事案については、教育委員会でも情報を共有し、各校と協力しながら問題の解決を図れるよう指導・助言を行った。
- ・ 学校教育課と教育相談室と連携を強化しつつ、他機関とも連携を図り、児童生徒の支援にあたることができた。
- ・ 指導主事、教育相談室長が各学校を訪問し、問題行動のある児童生徒やいじめの認知、不登校児童生徒等の情報収集を行い、教育相談室との連携体制及び支援策などのアドバイスを行った結果、児童生徒・保護者から相談する件数が増えた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 生徒指導の市の方針を周知徹底していく。
- ・ 児童生徒の問題行動や生徒指導上の諸問題について協議する場を設ける必要がある。
- ・ 各学校が関係機関と連携が図れるよう、子ども未来応援センターとも調整が必要である。
- ・ 教育相談室と連携し、各学校から生徒指導の充実を図るための情報を収集し、生徒指導の推進に活かせるように努めていく必要がある。
- ・ 新型コロナウイルスの影響もあり、不登校児童生徒を含めた長期欠席者が増加傾向にある。不登校児童生徒への対応については、個々の家庭環境や状況も十分に把握し、教育相談室とも連携を図りながら対応していく必要がある。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施策	コミュニケーション能力の育成	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、様々な体験活動を通してふれあいを大切にした教育活動を行います。 ○ 自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会福祉体験など、発達段階に応じた体験活動を推進し、コミュニケーション能力の育成を図ります。 ○ 市民文化会館キラリ☆ふじみが実施するワークショップを活用し、学校・学級ごとに、多様な教育活動を推進します。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や学校応援団の協力を得ながらみどりの学校ファーム等に取り組み、農園の活用、農業体験活動を通じて豊かな心の育成を図った。 ・ コロナ禍において児童生徒が可能な限り例年通りの学校生活がおくれるよう、人とのコミュニケーションや子どもたちの心のケアに配慮した教育活動を行った。 ・ みどりの学校ファーム、はつらつ社会体験事業等、発達段階に応じた体験活動によりコミュニケーション能力の育成を図った。 ・ キラリ☆ふじみや図書館が実施するワークショップを活用し、多様な学びの場を提供した。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において活動の制限が多いため、感染防止対策を講じながら、様々な人々とのつながりを感じられるような教育活動の研究が必要である。 ・ さらに活動を充実させるため、各学校の効果的な取り組みについて情報交換をする場を設定する。 ・ 多様な学びの場として、資料館における学習プログラムの取り入れも検討する。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施策	読書活動の充実	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の読書に対する興味関心を高めるとともに、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書、学校応援団などが連携し、読書活動を推進します。 ○ 「富士見市子ども読書活動推進計画」に基づき、配架や掲示物の工夫による学校図書館の環境整備と蔵書の充実に努めます。 ○ 市立図書館と連携した学校図書館担当教諭及び学校司書の研修会を実施するとともに、「富士見市読書月間」の取組みの充実に努めます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭、学校図書館主任、学校司書、学校応援団等による読み聞かせを実施し、読書への関心を高めることができた。 ・ 富士見市子ども読書活動推進計画に基づき、配架や掲示物を工夫し、学校図書館の環境整備と蔵書の充実に努めた。 ・ 中央図書館と連携して読書コンクール、ビブリオバトルを実施し、楽しんで読書活動に取り組む姿勢が見られた。 ・ 学校司書研修会、学校司書と学校図書館主任の合同研修会を実施し、各学校での取組みについて情報交換するなど、読書活動の向上に努めた結果、本の貸し出し冊数が増加した。 ・ 「富士見市読書月間」の取組みの充実に努めるとともに、各学校へ電子書籍登録の紹介と推奨を行った結果、本の貸し出し冊数が増加した。 ・ 1人1台端末の利用、電子書籍の活用等、デジタル化を進めたことにより読書環境が充実した。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の読書活動充実に向けて、学校司書と学校図書館主任、司書教諭が積極的に意見交換するなど、校内体制の整備をしていく必要がある。また研修を通して、他校との情報交換を行っていく。 ・ 第3次子ども読書活動推進計画に沿った取組み（ビブリオバトル、読書コンクール、ポップ作り等）を市立図書館、生涯学習課と連携を取って推進していく。 ・ 新規の学校司書に対して、ベテランの学校司書が関わりをもって司書業務ができるよう工夫していく。 ・ 電子書籍への登録が進むよう、校長会等で周知していく。 ・ 図書室の環境整備に努める。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成
-------------	-------------------------

施策	部活動の充実	作成課	学校教育課
-----------	--------	------------	-------

- 地域の人材を活用して部活動指導員を配置し、部活動の充実を図ります。
- 大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。
- 「ノー部活デー」などの休養日を設け、部活動を計画的に実施します。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 部活動指導員希望配置日数調査を実施し、地域の人材を活用した部活動指導員の配置を行うことができた。
- ・ 部活動に係る保護者の経済的負担を軽減するため、大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助したほか、各校10万円の部活動予算の配当を行った。
- ・ 国のガイドライン、県の方針を踏まえ、令和元年度に富士見市立学校部活動方針を策定し、方針に基づいた部活動運営が行われている。
- ・ コロナ禍により、思うような部活動ができない状況ではあったが、各校で感染対策を講じながら、生徒が主体的に活動できる部活動の場を継続して提供し続け、生徒の心と体の成長に寄与することができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 部活動を指導できる教員の不足や異動による部活廃止、縮小に対応するため、外部指導者が責任をもって引率ができる制度上の部活動指導員への移行について検討する必要がある。
- ・ これまでの実績と学校のニーズに応じた予算確保を行い、より一層の部活動の充実を図ることが望まれる。
- ・ 働き方改革・部活動充実の観点から、朝活動の実施の有無等の現状について研究する必要がある。
- ・ 全国的に部活動の加入率が減少している中、本市においては減少していない。今後も、児童生徒が主体的に取り組める部活動を維持するため、校長会等で働きかけていく。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	学校体育の充実	作成課	学校教育課
<p>○ 生涯にわたり運動に親しむ態度の育成をめざし、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。</p> <p>○ 教師用手引き「富士見スタンダード」（よい体育授業を目指して）を活用し、体育授業の改善に努めます。</p> <p>○ 体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、体育授業の充実を図ります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市児童生徒体力向上推進委員会・授業研究会を実施し、生涯にわたり運動に親しむ態度の育成と運動好きな児童生徒を育てる体育授業の推進を図った。 ・ 学校指導訪問や各授業研究会において「富士見スタンダード」を活用し、体育授業の進め方やポイント等について指導した。 ・ 新体力テスト結果を分析し、体力向上推進委員会を中心に、「敏捷性」を向上させるための取組みを推進した。 ・ 各取組みにより、小学校段階から中学校段階にかけて少しずつ体力の向上がみられた。（新体力テストにおいて、中学校になると県平均を上回っている数が増えている。） 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響により、新体力テスト結果から敏捷性、持久力の低下が見られた。体力向上推進委員会にて情報提供、共有を図るとともに、「富士見スタンダード」の周知を学校訪問、体育科授業研究会等で積極的に行い、広めていく必要がある。 ・ 「パワーアップチャレンジ」（平成28年度）を全教職員に配布し、新体力テストの正確な計測及び児童生徒の力を最大限に発揮できるような準備運動や声かけ等を行うよう、呼びかけが必要。 ・ 体育における基礎基本の定着と運動技能の向上のため体育主任の育成を行う。 ・ 小学校段階において、一人ひとりの力が発揮できるよう、新体力テストの方法、実施時期も含めて検討していく。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	児童生徒の体力向上	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、研修会や授業研究会を通して、その改善に取り組み、体力の向上を図ります。 ○ 体力向上推進委員会広報紙「いきいき体力」や新体力テストの分析結果を児童生徒と保護者に広報することにより、家庭での体力向上の意識を高めます。 ○ 体力を高めるために、体育朝会や休み時間を利用した全校体育などの体育的活動の充実に努めます。 ○ 体育の授業などで学習した成果を生かし、児童生徒が日頃から運動に親しめるよう努めます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の体力課題を解決するため、体力向上推進委員会において実施計画を作成し、各学校の授業や体育朝会等の取組みの情報交換を行った結果、年齢が上がるにつれ、体力向上がみられる。 ・ 体力向上推進委員会広報紙「いきいき体力」や新体力テストの分析結果を児童生徒と保護者に広報することにより、家庭での体力向上に努めた結果、年齢が上がるにつれ、体力向上がみられる。 ・ 体育朝会や休み時間を利用した全校体育などの体育的活動の充実に努めた結果、年齢が上がるにつれ、体力向上がみられる。 ・ 体力向上推進委員会等を通して、外遊びについて投げかけ、多くの学校で外遊びが活発になった。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上推進委員会の研修会や授業研究会を生かし、児童生徒の体力向上を図る必要がある。 ・ 新体力テスト実施に際し、正確な測定を行うため、事前に体力向上推進委員会を開催し、若手教職員の体育に関する指導力の向上を図る必要がある。 ・ 「いきいき体力」による広報を通じ、家庭における体力向上の意識を高める必要がある。 ・ 運動する・しないの二極化の改善に向けて、体育的活動の充実に努め、運動する機会を意図的に確保することが必要である。 ・ 運動好きな児童生徒を育成するために、魅力ある体育の授業とは何かを、授業研究会を通して明らかにしていく。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	食育の推進	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業や保護者会において、栄養教諭・学校栄養職員との連携による「食に関する指導」を推進します。 ○ 学校ファームで子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生命や自然、環境や食物への関心を深め、生きる力をはぐくみます。 ○ 学校給食において、「彩の国学校給食月間」（6月と11月）などを活用し、地元産の食材や郷土食などへの理解を通して、ふるさとへの愛着を深める取組みを行います。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターによる学校訪問を行い、食に関する指導のほか、「食」に関する紙芝居や絵本等の読み聞かせ、クイズ、調理器具の紹介等を行い、食への関心を深めることができた。 ・ 学校ファームで子どもたちが育てた野菜や米を食材として調理することなどを通して、生きる力をはぐくむことができた。 ・ 文部科学省主催の全国学校給食週間（1月）、県主催の「彩の国ふるさと学校給食月間」（6月と11月）を全校で実施するとともに、地場産食材を使用した給食や郷土食などの取組みを通じ、ふるさとへの愛着を深める活動を行った。 ・ 「食育授業研究会」「食育推進研修会」に関する県からの通知文書を各学校へ配布し、学校の参加を促すことができた。 ・ 勝瀬小学校では、彩の国学校給食研究大会において食育の取組みを発表し、県の表彰を受けた（令和2年度）。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭科や学級活動を通して、栄養教諭、学校栄養職員と連携し、健やかな成長にはバランスのよい食事が大切なことを、授業を通して気付くことができるようにする。 ・ 食に対する関心を高めるため、生活科、総合的な学習の時間等で自らの手で野菜を育て、収穫する体験を推進する必要がある。 ・ コロナの影響により、調理することが難しい状況にある。学校で調理が難しい場合には、家庭と連携を図り、子どもたちが育てた野菜等の調理を通して、生きる力をはぐくんでいく。 ・ 引き続き学校給食月間を利用し、給食を通じ、ふるさとへの愛着を深める取組みを行う。 ・ 食育について、工夫された取組みに関する情報を収集し、積極的に県に提案していく。 ・ SDGsの観点からもフードロスをなくすことは世界的な課題となっており、多様な視点から学校給食について考える学習を推進していく必要がある。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	学校保健の充実	作成課	学校教育課
<p>○ 児童生徒の疾病の予防・早期発見に向け、定期及び臨時の健康診断、就学時の健康診断、歯科保健指導などが円滑に実施されるよう、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健主事・養護教諭部会及び健康増進センターなどの関係機関と連携します。</p> <p>○ 児童生徒の健康増進のため、入間東部学校保健会の活動と合わせ、学校保健研究大会での発表、講演会開催、富士見市歯・口の健康啓発標語コンクールの後援のほか、結核検査実施率調査などを実施します。</p> <p>○ 警察などの関係機関と連携を図り、薬物乱用防止教室の実施や喫煙・飲酒などの影響についての指導に取り組みます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医や関係機関と連携し、各種健康診断、歯科保健指導及び結核に関する問診と検査の実施を行い、児童生徒の健康増進に努めた。 ・ 体育（保健領域）の学習、定期健康診断、それぞれにおいて、確実に実施することができた。 ・ 入間東部学校保健会の活動と合わせ、学校保健研究大会での発表や講演会を開催し、教職員の意識の啓発を図るとともに、歯・口の健康啓発標語コンクールに多くの児童生徒が参加し、口腔衛生についての興味関心を高めた。 ・ 警察などの関係機関と連携し、喫煙・飲酒などを含めた薬物乱用防止教室等を実施することができた。 ・ エピペンの使い方等、アナフィラキシーショックに関する研修会を1回実施した。 ・ 食物アレルギー対応フローチャートや学校生活管理指導表、アレルギー対応マニュアルの活用により児童生徒のアレルギーに関する情報を把握するとともに、緊急時に適切に対応することができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、学校医や関係機関等と連携し、歯科保健指導等を実施し児童生徒の安全に努めていく必要がある。 ・ 体育（保健領域）の学習と定期健康診断を関連させ、自分の心や体について関心をもち、健康に生活することができるように指導する。 ・ 警察などの関係機関との連携を強化し、薬物乱用防止教室の充実に努めていく。 ・ アナフィラキシーショックを起こした際の対応、救急搬送について、学校と連絡を密に行っていく。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	安全・防災教育の推進	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。 ○ 小学校と中学校等が連携し、家庭・地域とともに取り組む防災教育を推進します。 ○ 地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災にかかわる取り組みを充実します。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間や保健、家庭科において防災・安全の視点を踏まえた教育を実施した結果、防災意識が高まっている。 ・ 中学生が地域防災訓練に参加したり、小中合同の避難訓練を実施したりしながら地域の一員としての意識を高める防災教育に取り組むことができた。 ・ 各校での避難訓練の実施や、学校、東入間警察署、協働推進課との連携による交通安全教室を実施した結果、大きな事故の発生は抑えられている。 ・ スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダーへの安全指導の研修会を実施した。 ・ 警察からの情報提供である「メールマガジン」に登録し、不審者対応について、各学校に随時、情報提供を行った。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に主体的に判断して行動できるよう危機管理意識、危険能力の向上をめざし、安全教育、防災教育をより充実させる必要がある。 ・ 中学生が参加する地域防災訓練や小中合同の避難訓練について、市内で広め、全校で地域の一員としての意識を高められる防災教育に取り組む必要がある。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施 策	学校・家庭・地域の連携	作成課	学校教育課

- 学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。
- 彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動の機会を公開し、教育活動への関心を高め、教育環境の質の向上に努めます。
- 全校に設置してある学校運営支援者協議会を活用し、家庭や地域の教育力を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 各学校が近隣大学などと相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 学校応援団支援本部会を開催し、各学校の活動状況報告及び情報交換等を行い、学校応援団活動の推進を図ったことにより、各学校の応援団活動が充実している。
- ・ 彩の国教育週間に合わせ、授業公開及び学校行事を実施し、家庭・地域と教育に関する理解を深める機会とした。
- ・ 学校運営支援者協議会を設置し、家庭や地域の支援を積極的に取り入れ、学校の教育活動の充実に図った。
- ・ 家庭や地域の教育力を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「地域とともにある学校づくり」を推進することができた。
- ・ 近隣大学の学生や地域の方々による実技指導協力者や補習授業協力員の活動により、学校運営の充実に図ることができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 学校運営支援者協議会、学校応援団、地域子ども教室等、学校教育課と生涯学習課での連携を一層図る必要がある。
- ・ 引き続き彩の国教育の日等を活用し、家庭・地域への教育活動への関心を高めていく。
- ・ 学校・家庭・地域の連携をさらに推進するために、各学校が学校評価を発信し、地域コミュニティの拠点となるよう教育活動の充実に努めていくことが重要である。
- ・ 「特色ある学校づくり」「地域とともにある学校づくり」をさらに推進するために、コミュニティスクールの設置に向けて、研究していく必要がある。
- ・ 近隣大学の学生、地域の方々を活用した実技指導協力者や補習授業協力員による支援については、学校ごとに軽重がみられる。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	教職員の資質向上	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上を図ります。 ○ 埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施し、授業参観などを通して教員の授業力向上を図ります。 ○ 学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援するとともに、各種研修会などの充実を図ります。 ○ 児童生徒の健全な成長を図るため、教職員人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・能力を向上させ、学校の教育力を高めることに努めます。 ○ 「在校時間調査」を実施し、教職員の在校時間の管理を適切に行い、組織として教職員の負担軽減に取り組むとともに、教職員の健康管理に留意します。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員育成指導員を8人配置し、市内小学校の教員を対象とし、指導力や授業力の向上を図った。 ・ 埼玉県教育委員会及び市教育委員会による学校指導訪問を小学校6校、中学校3校、計9校実施し、授業参観、協議などを通して教員の授業力向上を図った。 ・ 学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援することができた。 ・ 人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・能力向上につながるよう評価者となる管理職の研修会を実施した結果、人事評価に関する苦情申し立ては0件となっている。 ・ 業務改善検討委員会の設置やスクール・サポート・スタッフの全小・中学校への配置、タイムカードの導入により、教職員の負担軽減への取組みを進めることができた。 ・ 県が基本方針の改訂を行ったことを受け、本市においても改定に向け、検討した。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員育成指導員については、小学校だけではなく、中学校や特別支援学校にも配置を検討していく必要がある。 ・ 学校研究や共同・個人研究については、限られた金額の中で分配していたため、応募数が増えると額が減る傾向にある。 ・ 教員の資質・能力の向上が全国学力・学習状況調査や県学力・学習状況調査の結果として反映するようにしていくことが課題である。 ・ 教職員の負担軽減につなげるために、スクール・サポート・スタッフの各学校での活用方法を把握し、成果の出ている方策を全校で共有するとともに、日数について検討をする必要がある。 ・ 現在の状況に合わせた働き方改革基本方針の改訂が必要である。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	異校種間連携・小中一貫教育の推進	作成課	学校教育課
<p>○ 小・中・特別支援学校間の合同研修会や連絡会などの計画的な実施を通して、異校種間における教職員の交流や相互理解を深め、学校間の連携を密にし、9年間を見通した教育活動を展開します。</p> <p>○ 小中連携・小中一貫教育についての研究を継続して進め、富士見市における小中一貫教育に取り組みます。</p> <p>○ 小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、幼稚園、保育園、小学校、中学校とさらなる連携を図り指導体制の充実に努めるとともに、高等学校、大学との連携も図ります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・6つの中学校区を単位として、既存の校舎を活用した施設分離型で取り組みをはじめ、各中学校区では、連絡推進協議会を設置し、市教委委嘱の小中一貫教育を進めた。 ・小中一貫教育基本方針を作成し、小中一貫教育をスタートすることができた。 ・小中一貫教育における学力向上策として、中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施するため支援員を配置し、2つの学校区（西中学校区：算数・数学、本郷中学校区：英語）で実施した。 ・南畑地域では、富士見高等学校との連携を進めた。また、各小学校では、幼保小連絡会を開催し、就学前の児童理解に努めた。 ・教育実習の受入れと学校へのボランティアなど地域の各大学と連携することができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域と相互に連携を図るため、小中一貫教育の成果と課題、解決策をまとめ、校長会等で情報共有し、ホームページに掲載するなど広く周知を図る必要がある。 ・小中連携から小中一貫教育を推進していくため、小中一貫したカリキュラム作りを進める必要がある。 ・乗り入れ授業の成果と課題を明確にし、令和5年度以降、全中学校区に小中一貫教育支援員の配置を目指す。 ・乗り入れ授業、カリキュラム編成の充実に向け、教育委員会が学校区ごとの推進協議会に積極的に参加していく。 ・多くの大学から教育実習の要望があり、学校では、若い教員が対応せざるを得ない状況もある。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	防犯・安全体制の整備	作成課	学校教育課
<p>○ スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。</p> <p>○ 学校、教育委員会、関係諸機関が連携して通学路の合同安全点検、安全対策に取り組み、児童生徒の安全確保に努めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校のスクールガード・リーダーや学校応援団等による見守りが広まった。 ・ スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダーへの安全指導研修会を実施した。 ・ 小学校1年生に防犯ブザーを配布した。 ・ 学校・保護者で通学路点検（3年に1度は、総点検）を実施し、改善が見られた。 ・ 学校、東入間警察署、協働推進課との連携による交通安全教室の実施により、大事故までは至っていない。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールガード・アドバイザーは2人体制であったが1人になり、高齢のため、新たな採用が必要である。 ・ これまで配布していた防犯ブザーの補助金が終了したので、財源確保が課題である。 ・ 通学路の安全確認については、今後も引き続き各校で実施し、要望等があれば関係課に情報提供し対応していく。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	学校給食の充実	作成課	学校給食センター
<p>○ 成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消を推進するため、女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成に努めます。</p> <p>○ 施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な食材を使用した給食を提供し、児童生徒の発達に寄与した。 ・女子栄養大学とのコラボ給食及び地場産食材を活用した給食の提供により、児童生徒の食への関心が高まった。（毎年1月最終週に提供） ・セルビア給食の提供により、シャバツ市との姉妹都市提携の周知が図られた。（毎年10月23日に提供） ・コンテナ消毒保管庫熱交換器交換修繕やスチームコンベクション導入など、施設・調理設備の計画的な更新を行った。 ・調理業務委託化の検討及び庁内調整。 ・学校給食費の公会計化の検討及び庁内調整。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食、外国籍の児童生徒への対応食について検討する必要がある。 ・毎年テーマを決めてメニュー作りを行っているが、テーマ決めに苦慮している。 ・大量調理に見合うセルビア料理のレシピ自体が少ないことがあり、毎年似たようなメニューになってきている。 ・学校給食センターの設備の老朽化への対応が必要である。 ・定年退職による正規調理員の減少に対応するため、調理業務委託化を推進する必要がある。 ・給食費会計の透明性向上、教職員の負担軽減、保護者の利便性向上のため、学校給食費の公会計化及び市による徴収を推進する必要がある。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	学校施設・設備の整備	作成課	教育政策課
<p>○ 児童生徒の安全確保とともに、災害時には地域住民の防災拠点の役割を果たすことから、天井材や照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組みます。</p> <p>○ 安全で快適な教育環境の整備に向けて、計画的・効率的に改修するため、学校施設における個別施設計画を策定します。また、学校のトイレ環境の向上をめざし、洋式化などのトイレ改修工事を計画的に進めます。</p> <p>○ 障がいのある児童生徒に配慮した施設を整備するとともに、地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザインに取り組みます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<p>教育環境の充実を図るため、各種工事を計画的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事（関沢小学校・勝瀬小学校・本郷中学校・西中学校） ・屋内運動場大規模改造工事（南畑小学校・針ヶ谷小学校） ・トイレ改修工事（諏訪小学校・みずほ台小学校・富士見台中学校・東中学校・水谷中学校） ・飛散防止フィルム貼付工事（水谷小学校・諏訪小学校・水谷東小学校・みずほ台小学校・富士見台中学校・東中学校・勝瀬中学校・水谷中学校） ・プール改修工事（みずほ台小学校・諏訪小学校） ・校庭芝生化工事（つるせ台小学校） ・エレベータ更新工事（特別支援学校） ・小・中・特別支援学校網戸設置工事 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館や特別教室における暑さ対策 ・老朽化に伴う施設・設備の修繕対応 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	教育の機会均等	作成課	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。 ○ 高等学校、短期大学、大学などに入学する者の保護者が、日本政策金融公庫の教育一般貸付を受けた場合、その返済利子を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。 ○ 日本語ボランティアの協力を得ながら、外国人児童生徒や帰国児童生徒の個に応じた支援を適切に行います。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ学用品や給食費等の就学援助を行った。 ・ 日本語指導員の派遣及び日本語ボランティアの協力により、言語の習得や生活習慣への理解が進み、学校生活への適応に成果が上がっている。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学支援制度の継続を図る。 ・ 日本語指導員の高齢化が進んでいるため、新たな人員の確保が必要である。また県の加配についても検討が必要である。 			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進			
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	教育の機会均等	作成課	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。 ○ 高等学校、短期大学、大学などに入学する者の保護者が、日本政策金融公庫の教育一般貸付を受けた場合、その返済利子を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。 ○ 日本語ボランティアの協力を得ながら、外国人児童生徒や帰国児童生徒の個に応じた支援を適切に行います。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請延べ人数及び金額 平成30年度 148人 926千円、令和元年度 147人 896千円、 令和2年度 140人 832千円、令和3年度 120人 537千円 ・ 令和4年度から新制度を開始、補助額の拡充により申請者の増を見込んでいる。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ さらなる利用者数の増加を促すため、日本政策金融公庫と連携し、融資申込者への制度周知の徹底、目につきやすいポスター、リーフレットの作成などについて検討する必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

1 家庭・地域の教育力の向上

施策

家庭教育の支援

作成課

生涯学習課

- 家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- 家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 家庭教育支援について子ども未来応援センターと協議を行うとともに、社会教育委員会議のアドバイザーとして子ども未来応援センター所長を招き、意見交換を行うことによって当時の若者支援策についての知識を深めることができた。（平成30年度第4回 H30.9.5）
- ・ 講演会等の事業の実施に対して富士見市PTA連合会に補助金を交付することで、家庭教育の推進を支援した。
- ・ 家庭学習応援事業の中で親子交流会を実施し、家庭教育に関わるテーマで参加した保護者同士の意見交換の場を設けることで、異なる家庭での子育てについての学びの場を提供することができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 子ども未来応援センターの開設により、家庭教育や子どもの支援窓口が設置されたため、関係機関や団体との連携については、事業ごとにその役割を担うこととしたが、各所管が地域の状況に応じた連携体制を構築しているため、総合的な家庭教育支援に至っていない。
- ・ 家庭教育の範疇が広く、提供する家庭教育の情報が各家庭に適したものか判断が難しい。ターゲット層を絞り込むなどの確かな情報提供を行う必要がある。
- ・ 家庭教育環境の更なる充実を図るため、対象・人数・回数・開催場所等の検討を行う必要がある。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

1 家庭・地域の教育力の向上

施策

家庭教育の支援

作成課

鶴瀬公民館

- 家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- 家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 子育て学習支援事業子育てサロンは、地域の乳幼児の親子の出会い、仲間づくり、情報交換、学習の機会として活用されており、子育ての不安や悩みを話し合える場として子育ての孤立感を軽減することが出来た。

「親子は一とふるTime」	平成30年度	32回	791人	、	令和元年度	27回	736人
	令和2年度	18回	174人	、	令和3年度	34回	496人
- 「おかあさんのほっとTime」

平成30年度	7回	108人	、	令和元年度	7回	93人
令和2年度	2回	30人	、	令和3年度	7回	90人
- 「げんきっこTime」

平成30年度	11回	185人	、	令和元年度	11回	88人
令和2年度	4回	45人	、	令和3年度	9回	103人
- 「おかあさんのステップアップ講座」

平成30年度	6回	144人	、	令和元年度	6回	140人
令和2年度	2回	44人	、	令和3年度	5回	87人
- ・ 学齢期の保護者を対象とした「子育てコーチング講座」を開催。

平成30年度	2回	57人	、	令和元年度	2回	51人	、	令和2、3年度	中止
--------	----	-----	---	-------	----	-----	---	---------	----
- ・ 専門家によるアドバイスと子育ての様々なテーマを学びあう「ゆったり子育ておしゃべり会」を開催(令和元年度まで開催)。

平成30年度	6回	59人	、	令和元年度	5回	52人
--------	----	-----	---	-------	----	-----

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 育休中の参加者が増えており、ワーキングマザーの情報交換の場などニーズに合わせた取組みが必要。参加者が減少しサポーターの確保が難しくなっている。
- ・ 長引くコロナ禍で外出を控え、孤立している親子の増加が懸念される。コロナ禍でも、安心して参加できる仲間づくりや学びの機会の提供を根気よく続ける必要がある。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

1 家庭・地域の教育力の向上

施策

家庭教育の支援

作成課

南畑公民館

- 家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- 家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・子育てサロン
「ちびっこあおむし」は、季節や月齢に応じた催し、手遊び・絵本の読み語りなどのほか、子育て教育講演、芸術活動鑑賞など、子どもの豊かな感情を育成する工夫をしている。
平成30年度 12回 延べ217組、470人
令和元年度 11回 延べ186組、395名
令和2年度 6回 延べ86組、181名
令和3年度 12回 延べ148組、318名
- ・家庭教育支援事業
「絵本の読み聞かせ講座」（平成30年度）では、講座終了後に小学校の読み聞かせボランティアになる保護者もいた。
「家族であそぼう紙ペンゲーム」（令和3年度）では、家族で過ごす時間を見直すきっかけづくりができた。
平成30年度 「絵本の読み聞かせ講座」15名
令和元年度 「絵本の読み聞かせ講座」15名
令和2年度 中止
令和3年度 「家族であそぼう紙ペンゲーム」8家族33名

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・子育てサロン「ちびっこあおむし」は、コロナ禍により、工作物の配布への変更、2部制の導入など、開催方法を模索し実施した。今後も保護者が参加しやすいよう引き続き工夫をしていく。
- ・家庭教育支援事業の保護者向けの講座は、参加者が多く集まる様に、内容を工夫する必要がある。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	家庭教育の支援	作成課	水谷公民館

- 家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- 家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 子育てサロン「親子フレンドパーク」は、自由に子どもを遊ばせながら、育児についての相談や学習、親同士の情報交換や交流を行う場となっている。

平成30年度	実施回数	12回	参加人数	大人39人・子ども41人
令和元年度	実施回数	13回	参加人数	大人85人・子ども88人
令和2年度	実施回数	7回	参加人数	大人85人・子ども88人
令和3年度	実施回数	11回	参加人数	大人38人・子ども40人
- ・ お母さんのステップアップ講座は、親育ちの機会として、子育て中の親同士で楽しく学習・交流を図ることを目的として、保育付きでヨガ、アロマセラピー、簡単クッキングなどを実施した。

平成30年度	実施回数	8回	参加人数	52人
令和元年度	実施回数	7回	参加人数	43人
令和2年度	実施回数	3回	参加人数	32人
令和3年度	実施回数	6回	参加人数	37人
- ・ 地域に暮らす育児中の親の相談体制の整備、学習機会や仲間づくりの場を提供できた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 子育てサロンは、スタッフの高齢化により、今後、現在のスタイルでの継続が難しいことが予想される。後継者探しや運営スタイルの転換を検討する必要性が生じている。
- ・ 水谷地域は、住宅開発が進み、子育て世代の住民が増えている。育児をする多くの親が参加したいと思うような事業の検討及びニーズの多様化への対応が課題となっている。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	家庭教育の支援	作成課	水谷東公民館
<p>○ 家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。</p> <p>○ 家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。</p> <p>○ 家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサロンは、親同士の交流の場として実施し、子育てについて話したり、子どもと一緒に遊んだり、安心して子育てができる居場所づくりをしている。 開催状況 平成30年度 11回 170人、令和元年度 10回 100人、令和2年度 3回 42人、令和3年度 8回 54人 ・ 子育て応援の勉強室は、親の学びや育ちを応援する学習機会として、個性の育て方や性教育などについて講座を開催した。 ・ 保護者ニーズに対応できる学びの機会を小・中学校PTA等と連携しながら実施。受講者アンケートで毎年度9割超の満足度を得ている。 開催状況 平成30年度 3回 78人、令和元年度 3回 86人、令和2年度 中止、令和3年度 2回 42人 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、受講者数を一定程度確保することが課題となっているため、PTA等と連携した話題あるテーマ選定や町会を通じた周知方法の工夫に努めながら継続する必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	生涯学習課
<p>○ 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>○ 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区の企画運営委員会に委託し、事業を実施した。地域の実情に合わせ、学校やPTA、町会、公民館等と連携しながら、多様なプログラムを子どもたちに提供することができた。 各企画運営委員会と、公民館や交流センター等各関係機関とを委員として、地域子ども教室連絡協議会を開催した。子ども教室の開催方法や内容はもちろん、子どもに係る情報や、今の子どもたちの置かれている状況等について情報交換や意見交換を行うことができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> 担い手の高齢化と固定化が進んでおり、持続可能な体制を築く必要がある。 コロナ禍により事業実施が困難な状況下において、担い手のモチベーションを維持するための工夫や、コロナ禍の中であっても、子ども達に多様な体験機会を提供できるよう実施方法や内容について検討が必要である。 連携をより円滑なものにするために、ネットワークの輪を広げるための工夫が必要である。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	鶴瀬公民館

- 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。
- 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・地域子ども教室事業（わくわくクレインキッズ）
小学校1・2年生を対象に保護者会時の見守りとして実施。子どもの安全な居場所の一つとして定着している。
参加児童数 平成30年度 579人、令和元年度 425人、令和2年度 中止、令和3年度 717人
- ・学校運営支援者協議会（鶴瀬小学校）への参画
学校との連携の中で児童の作品を公民館で展示した。作品を見るため公民館に初めて訪れる親子もあり、公民館のPRにもつながった。
- ・勝瀬小学校区まちづくり協議会への支援
花壇作りなどに参加することで、地域の方とつながる機会が持てた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・低学年保護者会の中の児童の見守りとして実施してきたが、実施日及び対象学年の拡充についての検討が必要である。
- ・遊びの種類が固定化しており、スタッフが少人数のため、新たな人材の確保が必要である。
- ・学校運営支援者協議会については、コロナ禍の影響を受け、学校行事が中止となる中であっても、相互に協力することで有意義な取組みができた。今後もそうした取組みを広げていけるよう連携していきたい。
- ・公民館として協力できることを模索しつつ、今後も地域との連携を図っていきたい。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	南畑公民館
<p>○ 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>○ 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子ども教室事業（南畑あそび隊、あそび隊夏まつり） 「南畑あそび隊」毎週月曜日の放課後の自由遊びの援助することで地域の子供たちの健やかな交流活動に支援できた。 「あそび隊夏まつり」地域の赤ちゃんから小学生までが楽しめる手作りの夏まつり。 夏まつり参加人数：平成30年度 198人、令和元年度 136人、令和2、3年度 中止 ・ 学校運営支援者協議会（南畑小学校、富士見特別支援学校）への参画 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も援助事業としての協力体制を考えていく。 ・ あそび隊及び夏まつりは、コロナ禍で2年間活動ができていない、今後の活動方法や援助方法の検討が必要である。 ・ 学校運営支援者協議会は、教育に関するサポートの継続のため、公民館が学校、地域とのパイプ役になることが求められる。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

1 家庭・地域の教育力の向上

施策

学校・家庭・地域の連携推進

作成課

水谷公民館

- 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。
- 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 地域子ども教室事業（水谷子ども広場）
 - 「土曜道場」第4土曜日（年6回）に、公民館で活動するサークルの協力により、スポーツ吹き矢、茶道などの体験活動を実施。
 - 「ごろごろ」放課後の居場所として毎月第2、第4月曜日（年15回）に、ゲームや室内遊具を用意し、自由遊びを主体として実施。公民館の活動サークルの方の協力により、子どもたちの居場所を公民館と地域住民がサポートして作ることが出来ている。

地域子ども教室参加児童延べ数：平成30年度 535人、令和元年度 499人、令和2、3年度 中止
- ・ 青空学校事業（水谷小学校区、みずほ台小学校区）

地域の大学生や青空学校OBなどが実行委員会を組織し、自主性や協調性、達成感を育むことを目的に、異年齢の集団での宿泊、キャンプファイヤーなどを実施。異年齢の仲間や指導員との活動、体験を通して、自主性や協調性を育み、達成感を獲得するといった事業目的を達成することができた。

（水谷小学校区）

平成30年度 参加人数 児童39人・スタッフ80人
令和元年度 参加人数 児童31人・スタッフ67人
令和2、3年度 中止

（みずほ台小学校区）

平成30年度 参加人数 児童17人・スタッフ25人
令和元年度 参加人数 児童15人・スタッフ30人
令和2年度 参加人数 児童8人・スタッフ11人
令和3年度 中止
- ・ 学校運営支援者協議会（水谷小学校）への参画により、学校が公民館に求めるニーズ、学校運営の現状や課題などを知ることができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 地域の方や公民館の団体・サークルの方の協力がないと事業運営が行き詰まってしまうため、運営スタッフの養成や、人材確保が課題である。
- ・ 子どもの居場所づくり、学習支援などの学社連携の検討。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	水谷東公民館
<p>○ 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>○ 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者会時に開催する体制となった地域子ども教室「東っ子くらぶ」について支援に努め、課題の共有化が図れた。 ・ 地域子ども教室や学校運営支援者協議会との連携を図り、情報共有に努めることができた。 ・ 地域との連携や住民主体のまちづくり推進のため、水谷東安心まちづくり協議会への支援を継続し、地域課題を共有することができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子ども教室「東っ子くらぶ」は令和2年度から水谷東小PTAの中に組織し、活動を継続しているため、今後の連携のあり方等について検討する必要がある。 ・ 学校運営支援者協議会については、主体となる学校からの要請に基づき今後も積極的な連携に努める必要がある。 ・ まちづくり協議会が充実した活動を継続するため支援に努める必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	多様な学習機会の充実	作成課	生涯学習課

- 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学☆ふじみは、大学やNPOなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力します。
- 次世代を担う子どもたちの健全な成長のために、様々な遊びの体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、子どもたち自身が学びと喜びを見つけられる場、ふるさと富士見の文化にふれる機会を提供するため、富士見市子どもフェスティバルなどを支援します。
- 成熟した市民社会の形成のために、現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学などを支援します。
- 障がいのある仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。
- 市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい、交流していく機会として、公民館運営審議会などとも連携し、市民と行政との協働による「富士見市地域・自治シンポジウム」を、内容を充実させ開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや市長部局との連携を深めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 子ども大学☆ふじみでは、セルビア大使館訪問など富士見市独自の内容や時勢に合った内容、魅力的な講義を取り入れ、定員を上回る申し込みを受けることができた。
- ・ 家庭学習応援事業として、小学校5、6年生を対象に小学生サタデースクール☆ふじみ、中学校3年生を対象に中学生イブニングスクール☆ふじみを実施し、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着が図れた。
 （最終受講者数）
 平成30年度 小5 67人、小6 未実施、中3 47人(2教科受講)
 令和元年度 小5 59人、小6 未実施、中3 40人(2教科受講) 30人(1教科受講)
 令和2年度 小5 43人、小6 未実施、中3 39人(2教科受講) 10人(1教科受講)
 令和3年度 小5 48人、小6 41人、中3 46人(2教科受講) 14人(1教科受講)

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 子ども大学☆ふじみでは、子どもたちが興味のある内容を取り入れるため、現役保護者に実行委員会に参加してもらえよう工夫が必要である。
- ・ コロナ禍においても安全な学びの機会を提供できるよう、講義内容や実施方法について検討が必要である。
- ・ 家庭学習応援事業の更なる充実を図るため、子ども一人ひとりにきめ細やかな対応ができるよう検討を行っていく。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	多様な学習機会の充実	作成課	鶴瀬公民館

- 子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学☆ふじみは、大学やNPOなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力します。
- 次世代を担う子どもたちの健全な成長のために、様々な遊びの体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、子どもたち自身が学びと喜びを見つけられる場、ふるさと富士見の文化にふれる機会を提供するため、富士見市子どもフェスティバルなどを支援します。
- 成熟した市民社会の形成のために、現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学などを支援します。
- 障がいのある仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。
- 市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい、交流していく機会として、公民館運営審議会などとも連携し、市民と行政との協働による「富士見市地域・自治シンポジウム」を、内容を充実させ開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや市長部局との連携を深めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 富士見市子どもフェスティバル
体験や企画を通じ、子どもたちの学びに対する好奇心や郷土愛を育む機会を提供することができた。
平成30年度 30,000人、令和元年度 延べ31,000人、令和2、3年度 中止
- ・ 富士見市民大学
市民の市民による市民のための大学として開催。2016年からNPO法人富士見市民大学へ補助金を交付して公民館と協働により実施。
平成30年度 182人、令和元年度 144人、令和2年度 91人、令和3年度 97人
- ・ ふじみ青年学級
知的障がい等をもつ15歳以上の市民を対象に文化・スポーツ活動を行い、学級生同士また地域との交流を図ることで、仲間同士の交流や体験学習の機会を設けることができた。
令和30年度 12回 290人、令和元年度 11回 280人、令和2年度 0人、令和3年度 0人
- ・ 富士見市地域・自治シンポジウム
社会問題や地域課題について実践事例をとおして学ぶ中で、地域の担い手や、人と人との繋がりを作る機会を提供することができた。
平成30年度 42人、令和元年度 73人、令和2、3年度 中止

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 子どもフェスティバルは、市PTA連合会と市学童保護者連絡会の負担が大きく、新しく実行委員会の組織体制の確立を図ることが必要である。

- ・富士見市市民大学は、運営スタッフの高齢化と固定化が課題となっている。
- ・ふじみ青年学級は、学級生と保護者の高齢化のため、ボランティアの確保が必要である。
- ・富士見市地域・自治シンポジウムは、公民館活動の活性化を念頭に置いて引き続き取り組みたい。
- ・どの事業もコロナ禍での活動が課題となっている。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	人権・平和教育の推進	作成課	生涯学習課
<p>○ あらゆる人権問題の解決をめざして、様々な学習の機会を充実させ、家庭や地域社会の中での意見交換を通じて人間尊重の理念について理解を深めます。</p> <p>○ 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広げるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会をつくります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市人権教育推進協議会、小・中・特別支援学校、公民館、NPO法人富士見市民大学などと連携し、人権教育に関する講座や講演会などを実施した。 ・ 人権啓発用DVDを購入し、学校や公民館の人権啓発事業への貸出しを行った。 ・ 富士見市人権教育推進協議会に補助金を交付し、人権啓発事業活動への助成を行った。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会や時代の変化とともに、人権問題もますます多様化・複雑化している。これらに対応した人権教育と啓発が必要である。 ・ コロナ禍の経験を踏まえ、様々な手法による事業の実施も検討する必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	人権・平和教育の推進	作成課	鶴瀬公民館
<p>○ あらゆる人権問題の解決をめざして、様々な学習の機会を充実させ、家庭や地域社会の中での意見交換を通じて人間尊重の理念について理解を深めます。</p> <p>○ 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広げるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会をつくります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育講演会等の開催 さまざまな人権問題を取り上げる中で、人権意識の高揚を図れている。 人権講座、人権講演会（富士見市民大学公開講演会）を実施。 人権講座 平成30年度 47人、令和元年度 24人、令和2年度 中止、令和3年度 84人 人権講演会 平成30年度 72人、令和元年度 36人、令和2年度 50人、令和3年度 40人 令和3年度の人権講座では手話通訳を、平和学習会では手話通訳と要約筆記を依頼し、聴覚障害者数人の参加があった。 ・ 平和教育 ピースフェスティバル、広島市平和記念式典への市民派遣、平和学習会、戦争体験を聞く会を実施することで、平和への意識を根付かせることができた。 ピースフェスティバル 平成30年度 3,500人、令和元年度 2,800人、令和2年度 中止、令和3年度 1,877人 戦争体験話者の体験をDVDで記録化した。 小学校6年生に向けて戦争話者派遣事業を行った。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のニーズをどのように捉え、講座内容に反映するかが重要である。また、可能な限り、講座・講演会では手話通訳を依頼する。 ・ ピースフェスティバルは、若年層の参加が課題である。 ・ 戦争体験者の高齢化により、記録DVDの活用も進めているが、さらに効果的な方法について、学校とも連携し、研究する必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	人権・平和教育の推進	作成課	南畑公民館
<p>○ あらゆる人権問題の解決をめざして、様々な学習の機会を充実させ、家庭や地域社会の中での意見交換を通じて人間尊重の理念について理解を深めます。</p> <p>○ 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広げるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会をつくります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育講演会等の開催 さまざまな人権問題を取り上げ、人権意識の高揚を図れている。 平成30年度 「特殊詐欺被害防止に関する寸劇」 なんばた学級対象 令和元、2年度 中止 令和3年度 「O p a t o（オパト）コンサート」 ちびっこあおむし対象 ・ 平和教育 南畑小学校6年生に向けて戦争話者派遣事業を行った。 子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会を提供できた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育講演会は、子育て世代や高齢者世代を対象として実施しているが、内容について今後も工夫していきたい。 ・ 戦争話者派遣は、戦争体験者が高齢となり、新たな話者を探すことや話者の負担軽減が必要である。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	人権・平和教育の推進	作成課	水谷公民館
<p>○ あらゆる人権問題の解決をめざして、様々な学習の機会を充実させ、家庭や地域社会の中での意見交換を通じて人間尊重の理念について理解を深めます。</p> <p>○ 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広げるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会をつくります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育講演会等の開催 教育講演会は、不登校・ひきこもりをテーマに当館が地域課題として取り組み、20年以上継続して開催しており、講演内容、参加者数など充実した事業となっている。 平成30年度 「ひきこもりの理解とかかわり方」 来場者 59人 令和元、2年度 中止 令和3年度 「声なき声を聴く基本的心得」 来場者 32人 ・ 平和教育 水谷小学校、針ヶ谷小学校、みずほ台小学校の6年生に向けて戦争話者派遣事業を行い、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会を提供できた。戦争話者同士の交流を図るピースサロン、平和について考える映画を上映するピースサロンシネマを実施。 （戦争話者派遣） 平成30年度 水谷小、みずほ台小、針ヶ谷小 令和元年度 水谷小、針ヶ谷小 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育講演会は、不登校・ひきこもりをテーマに地域課題の解決に向けて、関係団体等と連携を図りながら、開催を継続していく。人権問題については、複雑化・多様化の傾向にあり、地域の実情を踏まえ、地域課題の解決に向けた人権教育の推進を図っていく必要がある。 ・ 戦争体験話者の派遣は、話者の高齢化で派遣が難しくなっている。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	人権・平和教育の推進	作成課	水谷東公民館
<p>○ あらゆる人権問題の解決をめざして、様々な学習の機会を充実させ、家庭や地域社会の中での意見交換を通じて人間尊重の理念について理解を深めます。</p> <p>○ 「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広げるため、平和・憲法啓発事業として「ピースフェスティバル」を開催します。また、小学校の社会科授業に戦争体験のある市民話者を派遣し、子どもたちに戦争の悲惨さを伝え、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ機会をつくります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講演会等の開催 高齢者を対象とした熟年学級の全体会において、人間尊重の理念に触れる機会として、弁護士による「子どもの貧困」「身近な憲法の話」などの講座を開催し、生涯にわたって学べる機会の提供に努めることができた。 ・平和教育 水谷東小学校6年生対象に水谷東地域の戦争体験話者を紹介し、「いのち」の大切さを学ぶ機会の提供に努めることができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の啓発に向け、出前講座の活用などにより継続した学習機会を提供する必要がある。 ・地域の戦争体験者の高齢化により紹介が困難になっているため、DVD活用や戦後体験も含めるなど検討が必要である。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

施策

生涯にわたる学習支援体制の充実

作成課

生涯学習課

- 市民の多様な学習や活動を支援し、豊かな地域社会を創るための市民人材バンク制度について、市民との協働により、登録者の充実を図るとともに、利用を促進します。
- 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。
- 学習の支援に向けては、生涯学習情報が重要な役割を果たすことから、生涯学習情報を集約化し、学習情報誌やホームページを通じて提供します。また、コミュニケーションを促進するSNSの活用や学習情報拠点の整備、ネットワーク化を進めます。
- 生涯学習にかかわる市民ボランティアの養成とネットワークを構築します。
- 施設利用者の利便性向上と施設の利用促進のために公共施設予約システムの充実に努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 市民人材バンク制度について、市民人材バンク推進員の会による子育て世代を対象としたモデル事業や案内ガイドのリニューアルを実施したことで、制度を知ってもらう機会を提供することができた。
- ・ 市民人材バンク推進員の会発足15周年企画「人材バンクフェスティバル」を開催したことで、複数の登録者について知ってもらう機会を提供できた。
- ・ 大学の先生に子ども大学の実行委員や社会教育委員会議の委員として、参加いただくことで近隣大学との連携が進み、学習支援体制を整備することができた。
- ・ 市内の生涯学習活動を掲載した生涯学習ガイドを発行し、各公共施設に配布することで市民が情報収集を行う際のきっかけを提供することができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 市民人材バンク推進員の会の高齢化が課題である。
- ・ コロナ禍における市民人材バンク制度の周知方法や推進員の会との連携・協働について検討が必要である。
- ・ 学習支援体制の整備については、当面の課題はないが、よりよい事業を目指して大学との連携を模索していきたい。
- ・ 生涯学習ガイドについて、多くの方に活用してもらえるよう、より魅力的な紙面づくりの研究と周知方法の工夫が必要である。

平成30年度 74人、令和元年度 103人、令和2、3年度 中止

- ・公共施設予約システムについて令和2年度に要望として挙がっていた8項目のカスタマイズを実施したことで、同予約システムの利便性の向上を図った。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・活用する人材バンクが限定される傾向にある。
- ・学習支援体制については、事業によって施設間の連携・協力を図っていく必要がある。
- ・学習支援については、事業を行う際のコミュニケーションの一手段として、ICTを活用できる施設の整備が求められる。
- ・市民ボランティアが自らの生きがいや楽しみの一つとして、継続的に携われるように、ボランティア同士の情報交換や、ステップアップのための研修などの機会を、事務局が設ける必要がある。
- ・公共施設予約システムの更新はICT推進課と情報を共有し、機能の充実、利便性の向上を図れるよう進めていく必要がある。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	鶴瀬公民館

- 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。
- 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 子育て学習支援事業子育てサロンは、地域の乳幼児の親子の出会い、仲間づくり、情報交換、学習の機会として活用されており、子育ての不安や悩みを話し合える場として子育ての孤立感を軽減することが出来た。

子育て学習支援事業	平成30年度	7回	108人、	令和元年度	7回	93人、
	令和2年度	2回	30人、	令和3年度	7回	90人
「げんきっこTime」	平成30年度	11回	185人、	令和元年度	11回	88人、
	令和2年度	4回	45人、	令和3年度	9回	103人
「おかあさんのステップアップ講座」	平成30年度	6回	144人、	令和元年度	6回	140人、
	令和2年度	2回	44人、	令和3年度	5回	87人
「サポーター学習会」	平成30年度	2回	33人、	令和元年度	2回	33人、
	令和2年度	中止、		令和3年度	1回	16人
- ・ 地域に住む60歳以上の方を対象として、講座やクラブ活動の機会を設けることで、さまざまな学習機会を提供し、人と人を結ぶ機会を設けられた。

「鶴瀬学級」学級生人数	平成30年度	195人、	令和元年度	202人、
	令和2年度	中止、	令和3年度	164人
- ・ 高齢者サロンは気軽な集いの場所として定着しており介護予防に大きく寄与している。

「ひだまりほっとたいむ」	平成30年度	29回	437人、	令和元年度	26回	318人、
	令和2年度	12回	60人、	令和3年度	28回	406人
「うたごえサロン」	平成30年度	39回	1,405人、	令和元年度	37回	1,182人、
	令和2年度	0人、		令和3年度	24回	262人
「おしゃべりサロン」	平成30年度	44回	134人、	令和元年度	42回	101人、

令和2年度 23回 40人、令和3年度 53回 192人

- ・子育てサロンは、地域の乳幼児の親子の出会い、仲間づくり、情報交換、学習の機会として活用されており、子育ての不安や悩みを話し合える場として子育ての孤立感を軽減することが出来た。

「親子は一とふるTime」平成30年度 791人、令和元年度 736人、
令和2年度 174人、令和3年度 496人

- ・サークル活動支援

市民に随時、求めに応じサークル案内や紹介をする。また毎年10月をサークル活動公開月間とし、参加サークルの見学や体験の機会を提供することで、団体活動の支援を行うとともに市民に対してさまざまな学習内容を紹介することができた。

サークル活動公開月間参加サークル数 平成30年度 35団体、令和元年度 31団体、
令和2、3年度 中止

- ・公民館まつり

実行委員会、利用者連合会、公民館の共催により、サークルの活動発表及び地域住民の交流の場として、舞台・展示発表、模擬店出店、フリーマーケット等を行う。

平成30年度 約3,200人、平成元年度 約3,200人、令和2年度 500人、
令和3年度 中止

- ・まちづくり協議会へ参加し、意見交換・情報共有を行ったことで、町会長など地域の方とつながりができた。

- ・新春のつどいや地区体育祭など地域活動を支援することで、地域コミュニティの醸成を図る支援ができた。

新春のつどい参加者 平成30年度 67人、令和元年度 62人、令和2、3年度 中止

- ・子育てに関する学習機会を設けることで、親育ちの機会を設けることができた。

「おかあさんのステップアップ講座」での利用 平成30年度 2回、令和元年度 1回
令和2年度 0回、令和3年度 2回

- ・館長会議、公の施設連絡調整会議など随時開催することで、貸出業務の統一性などが図られた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・子育て・子育ての学びあい

育休中の参加者が増えており、ワーキングマザーの情報交換の場などニーズに合わせた取組みが必要。参加者が減少しサポーターの確保が難しくなっている。

長引くコロナ禍で外出を控え、孤立している親子の増加が懸念される。コロナ禍でも社会とつながれる手段を工夫し、安心して参加できる仲間づくりや学びの機会の提供を根気よく続ける必要がある。

- ・高齢者の学習機会

「鶴瀬学級」は年々、参加者が減少している。

新たなクラブ活動の創設や、学級生が求めているテーマの教養講座の企画を検討する必要がある。

- ・サロン型事業

「高齢者サロン」サポーターも高齢化してきており新たなサポーターの発掘という課題がある。

「子育てサロン」参加者の減少、それに伴いサポーターの確保が難しくなっている。

- ・サークル活動支援

高齢化やコロナ禍で活動を中止するサークルが増えている。

コロナ禍により令和元年度以降参加者が減少してきている。

- まちづくり活動支援
勝瀬小学校区まちづくり協議会が平成 28 年度に認定され、花壇作りなどに協力してきたが、コロナ禍で支援が行えなかった。コロナ禍での支援について検討を要する。
- 文化活動の発展
関係団体それぞれの活動が多忙なこともあり、役割などについても協議が必要。
- 出前講座・市民人材バンクの活用
公民館事業の中でも人材バンクを活用するものもあるが、事業の固定化などの理由から活用が限られる傾向がある。
- 交流センター等との連携
事業担当者間の連携を図ることで事業の充実につとめる。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	南畑公民館
<p>○ 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</p> <p>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</p> <p>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</p> <p>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</p> <p>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</p> <p>○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</p> <p>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</p> <p>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン「ちびっこあおむし」 育児中の孤立化を避けるために活用されており、親同士の交流が図られた。 平成30年度 12回、令和元年度 11回、令和2年度 7回、令和3年度 12回 ・子ども事業企画クラブ「怪皆亭」 地域の小学生の地域間交流や体験学習が図られた。 平成30年度 5回、令和元年度 4回、令和2年度 3回、令和3年度 5回 ・なんばた学級（高齢者学級） 高齢者の学習・生きがいづくりとして実施し成果をあげている。学級だよりを年5回発行。 登録者実数 平成30年度 98人、令和元年度 96人、令和2年度 89人、 令和3年度 92人 ・サークル活動やサークル間の理解と交流を深めるため、毎年10月にサークル公開月間を実施。（令和2、3年度を除く） ・南畑まちづくり協議会 地域課題の住民との共有・事業の支援として実施。南畑まちづくり協議会のまちカフェの支援や発行紙「NEWS LETTER」の作成支援を行うことで街づくり活動の支援が図られた。 ・公民館動画配信「おうちで楽しむ公民館」の制作 			

コロナ禍の中、在宅で公民館事業を楽しむ作品を作成し、YouTube動画により配信。10タイトルを配信（令和2～3年度）様々な発信により公民館を利用するきっかけのPRが図られた。

- ・農バルプロジェクト支援
地域内の農商工等の事業者のネットワーク化を図り、地域の活気と賑わいを生み出すイベントをめざした事業をしている農バルプロジェクト事業企画委員会へ（令和元年発行）NANBATA-MAP、NEWS LETTER（vol. 1～12）の発行に協力することで地域コミュニティ活動支援が図られた。
- ・南畑学級の講座講師において市長部局の担当課などに講師依頼をしている。（高齢者福祉課、人権・市民相談課、危機管理課、文化・スポーツ振興課など）
- ・公の施設連絡調整会議による各館の業務調整、動画編集担当者会議では各施設紹介動画作成の調整など、相互連携強化の会議を実施した。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・子育て・子育ての学びあいは、コロナ禍での開催方法について検討が必要。
- ・なんばた学級の学級生の人数は、ここ数年横ばい傾向にあるが、男性の参加率が少ない。
- ・サロン型事業は、子育てだけでなく介護予防についても研究検討が必要。
- ・サークル活動支援は、コロナ禍での開催方法について検討が必要。
- ・まちづくり協議会の支援では、新たな居住者や地域外の居住者も参加できる交流事業や、農バルプロジェクト事業企画委員会等との連携強化が課題。
- ・配信や記録媒体など様々な方法による地域文化の発信を今後も広げていく必要がある。
- ・コロナ禍でのイベント事業について検討が必要。
- ・専門性を持った担当課へ直接講師を依頼することが多く、出前講座や市民人材バンク利用につながらないケースが多い。
- ・交流センター等との連携は、各施設の生涯学習サークルの情報共有化。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	水谷公民館
<p>○ 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</p> <p>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</p> <p>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</p> <p>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</p> <p>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</p> <p>○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</p> <p>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</p> <p>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサロン「親子フレンドパーク」、「お母さんのステップアップ講座」を実施。地域に暮らす育児中の親の相談体制の整備、学習機会や仲間づくりの場を提供することができた。 お母さんのステップアップ講座は、市民人材バンクなどを活用し、学習ニーズに対応した講座の実施ができた。 ・ サークル活動（フラダンス、書道、体操、民謡など）を実施。 サークル活動は学習意欲の向上や仲間づくりに繋がり、高齢者がいきいきと活動する機会となっている。 （水谷学級・高齢者学級） 平成30年度 実施回数 全体会 10回、サークル活動 月1～2回、学級生 109人 令和元年度 実施回数 全体会 8回、サークル活動 月1～2回、学級生 104人 令和2年度 中止 令和3年度 サークル活動のみ実施 学級生 82人 ・ 子育てサロン「親子フレンドパーク」、介護者サロン「つぶやきカフェ」、一人暮らしサロン「おひとりさまサロン百の会」を実施した。 （おひとりさまサロン百の会） 世話人のコーディネートによって、ひとり暮らし特有の悩みを打ち明けられ、相談しあえる環境を提供している。 平成30年度 実施回数 16回、参加人数 延べ208人 令和元年度 実施回数 14回、参加人数 延べ49人 令和2年度 実施回数 3回、参加人数 延べ44人 			

令和3年度 実施回数 9回、参加人数 延べ102人

- ・サークル活動公開月間の実施、サークル活動紹介動画の配信、サークル活動紹介パンフレットの作成により、活動見学や活動体験を通じて、地域住民の交流を深めることができた。
- ・水谷小学校区まちづくり協議会による防災訓練、宿泊訓練、鎌倉道整備などの事業の支援を行った。
事業支援によって、地域の方のまちづくりの機運を高めることに寄与した。
- ・公民館企画運営委員会が企画したグランドゴルフ大会&いも煮交流会の開催、新春交流会の開催
- ・公民館利用者の活動成果発表の場、地域住民の交流機会の場となっている。
- ・健康づくり講座や子育て学習支援事業の講師依頼を市民人材バンクを通して行った。
(子育て学習支援事業での人材バンク活用実績)
平成30年度 4回、令和元年度 3回、令和2年度 1回、令和3年度 2回
- ・公の施設連絡調整会議において情報共有を図ることができた。

過去4年間(平成30年度～令和3年度)を振り返っての課題

- ・子育て・子育ての学びあいは、学習ニーズの把握とともに、学習ニーズに対応した内容の実施。多くの方に気軽に参加していただけるよう、周知内容の検討が必要である。
- ・減少傾向にある水谷学級に対して、実施内容や周知方法などの見直し、改善が必要。
- ・サロン型事業は、事業効果や成果の判断が難しく、実施内容の検討とともに地域の実情やニーズの把握も必要。
- ・子育てサロンはスタッフ高齢化や運営スタイルの転換などの検討が必要である。
- ・サークル活動支援については、パンフレットや動画などの新たな取組みを始めた。動画の視聴者数増加などの取組みの検討が必要。
- ・まちづくり協議会の取組みを地域に広げ、認知度を上げるような情報発信の検討が必要。
- ・文化活動の発展については、より多くの公民館利用者や地域住民が交流できるような、新たな企画の検討が必要。
- ・参加者及び運営を担う人材が固定化している。新たな参加者や運営人材の参加による活性化が必要となってきている。
- ・学習ニーズと市民人材バンク登録の人材を考慮した講座などの学習機会の提供。
- ・公の施設連絡調整会議において統一した円滑な利用に向けた情報共有・意見交換を実施する必要がある。
- ・各種事業の参加者が固定化しているため、原因の一つである新しい方が参加しにくい雰囲気解消する必要がある。
- ・多様化する学習ニーズの把握とそのニーズに応じた事業の実施等、参加者増加策の検討が必要。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	水谷東公民館
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。 ○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。 ○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。 ○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。 ○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。 ○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。 ○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。 ○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンとして、子育て相談やミニコンサートなどを実施し、保護者同士の交流や居場所づくりの機会を提供することができた。 ・熟年学級（高齢者学級）…学習会、クラブ活動を実施し、高齢者の生きがいづくりや交流の場として地域に提供することができた。 ・サロン型事業の開催…介護予防施設「水谷東ふれあいサロン」を活用した、運営委員会による介護予防事業として太極拳、百歳体操、気功、絵手紙教室等を実施し、居場所づくりにつなげることができた。 ・施設の活用による作品展示の場の提供や文化祭におけるステージ発表の機会提供を実施。利用者懇談会においてサークル活動団体の要望を把握するとともに団体間の交流促進に努めることができた。 ・まちづくり協議会の支援については、「いつまでも自分らしく暮らしていくために～成年後見制度とは～」をテーマに地域問題学習会を開催し、地域課題の共有に努めることができた。その他、地域連絡会議や各部会会議等の実施を支援。 ・豆の木学校…次世代を担う子どもの健全な成長のため集団生活やレクリエーション活動を通して社会性を育成し、地域とのつながりをつくる機会として実施。かつての参加者が指導員となり、地域活動へつながる等成果が見られた。 ・音楽の夕べ…文化芸術振興の一環として生の音楽に触れ、地域協働で飾り付けたクリスマスイルミネーションを見ながら、地域交流を図る場として実施することができた。 			

- ・やなせ川いかだラリー…手作りいかだで柳瀬川を下り、パフォーマンスを競う。参加者、地域住民交流の場として実施することができた。
- ・川の探検隊…地域を流れる柳瀬川に親しみ、学習する場として実施することができた。
- ・熟年学級においてテーマに応じ、人権・市民相談課や環境課の出前講座を活用し、生涯学習の推進に努めることができた。
- ・公の施設連絡調整会議において情報共有を図ることができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・子育て・子育て…若手保育サポーターの確保に向け検討する必要がある。
- ・熟年学級…参加者の固定化が課題である。
- ・子育てサロン…若手保育サポーターの確保が課題である。
- ・ふれあいサロン…ボランティアスタッフの増員、確保が必要である。
- ・サークル活動支援…日頃の活動の成果を発表する機会や場の確保を継続する必要がある。
- ・水谷東安心まちづくり協議会…地域住民への活動内容の周知、浸透が必要である。
- ・レクリエーション活動…若い世代が指導員となって開催する事業であり、公民館運営の活性化に向け今後も継続性を確保する必要がある。
- ・音楽の夕べ…今後も地域交流を図る冬の風物詩として継続実施が求められる。
- ・いかだラリー…いかだ作成や運搬等の必要から参加チームが固定しているため、より多くのチームが参加しやすいように検討する必要がある。
- ・川の探検隊…参加者の安全に配慮しながら継続する必要がある。
- ・まちづくり講座…熟年学級をはじめ学習ニーズに応じた出前講座の活用を図る。
- ・公の施設連絡調整会議において統一した円滑な利用に向けた情報共有・意見交換を実施する必要がある。
- ・コロナ禍への対応として施設集客型の既存事業に加えて、デジタル活用によるオンライン事業等を推進することが求められる。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	作成課	鶴瀬公民館

- 各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるよう工夫に努めます。
- 各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。
- 多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 学習情報コーナーに公民館で開催する事業の案内チラシや、その他の施設の情報などをわかりやすく整理し、陳列することで利用者へ学習等に関する情報を提供できた。
- ・ つるせ公民館だよりは、地域交流の手段として、地域の話題や課題を提起し、公民館事業等を広く発信した。また市民による編集委員を増員することができ、編集会議を活性化することができた。取材や記事の執筆などを行うなかで、市民同士の交流が図れた。
- ・ ホームページの情報発信及び随時更新を行った。公民館のYouTubeチャンネルを開設したことで、施設紹介動画をアップできた。
- ・ 学習相談、サークルの紹介や講座案内など問い合わせに応じてお応えするなかで、市民に適切な情報を提供できた。
- ・ パソコンに初めて触れる方からエクセル・ワードの操作といったパソコンに関する相談ができるパソコン相談室を開設し、身近で気軽に相談できる機会を提供することができた。
 （パソコン相談室）平成30年度 47回 延べ252人、令和元年度 38回 延べ376人
 令和2年度 21回 延べ92人、令和3年度 19回 延べ129人

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 学習情報コーナーは、つねに利用しやすいよう整理をする。
- ・ 公民館だよりは、特集テーマを計画的に決めて、取材や原稿依頼などにより早く取り組めるようにする。
- ・ YouTubeチャンネルでより多くの動画配信を行う。
- ・ 学習相談は、より迅速に対応できるよう努める。
- ・ パソコン相談室は、参加者の減少とスタッフの高齢化により、令和3年度で事業を終了することになった。障がい者や高齢者など情報弱者に対する他の事業の提供が課題である。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

施策

地域の学習情報の提供、相談機能の充実

作成課

南畑公民館

- 各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるよう工夫に努めます。
- 各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。
- 多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 情報コーナーは、情報を市内と県内に分け、更に類似分野別に分類して配列し、周知をした。特にコロナ関連の情報は、目に留まるように配置した。
- ・ 公民館だよりは、地域の情報を多数取り入れ、新たな居住者にも身近に感じてもらえるような紙面構成に取り組んだ。コロナ禍の中でも、休刊することなく発行（年10回）することができた。
- ・ ホームページの即効性を活かし、随時更新し、適時、適切に情報を提供することができた。また、アクセスしやすいよう事業チラシにQRコードを載せ、周知の機会とした。
- ・ YouTubeチャンネルを思慮した動画番組を作成、配信した。
- ・ 生涯学習相談を随時実施したことにより、新たなサークル活動も始まった。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 情報コーナーでは、チラシ・ポスターの情報提供が多岐・多数に渡るため、分かりやすい提供に努める。
- ・ 編集委員の負担軽減を進めるため、公民館だよりの編集委員の増員が課題である。
- ・ ホームページの分かりやすくアクセスしやすいページ作りを心がける。
- ・ 今後も配信等を含め様々な情報発信方法を構築していく必要がある。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	作成課	水谷公民館

- 各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるよう工夫に努めます。
- 各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。
- 多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・平成30年度に図書コーナーの一部を改修し、公民館だよりや主催事業等のチラシを置く情報コーナーを設置した。
- ・学習情報や地域に関わる情報発信において機能充実が図られ、利便性が向上した。
- ・公民館だよりは、第1面を地域情報などの特集記事、第2面を講座や講演会などの事業案内を掲載し、年10回発行した。
- ・ホームページは、随時更新を行い、事業案内、施設利用案内を掲載している。令和3年度は、施設案内動画、公民館だより（カラー版）などをアップロードした。
- ・ホームページアクセス数は成果指標の目標値を令和元年度時点で達成することが出来た。
- ・パソコンに初めて触れる方からエクセル・ワードの操作といったパソコンに関する相談ができるパソコン相談室を開設し、身近で気軽に相談できる機会を提供することができた。
（パソコン相談室）

平成30年度	実施回数	49回	相談者	延べ242人
令和元年度	実施回数	44回	相談者	延べ261人
令和2年度	実施回数	24回	相談者	延べ112人
令和3年度		中止		

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・館内に情報コーナーが設置されていることの周知と情報提供の方法などの検討。
- ・公民館だよりは、地域情報の発掘など、充実した紙面づくりのため、編集委員の増員が必要である。
- ・情報提供の迅速化、効率化を図るため、デジタル化への取組みを進めていく必要がある。
- ・ホームページによる情報提供の効果を上げるために、閲覧数が増加するような取組みを検討していく必要がある。
- ・学習ニーズの多様化への対応（学習したい人を適切な学習の場に導くことなど）。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	作成課	水谷東公民館

- 各施設の学習情報コーナーを幅広く、かつ、分かりやすく整備し、利用者が関心を持つような情報を発信します。また、知りたい情報が選択できるよう工夫に努めます。
- 各地域の公民館だよりを発行し、身近な地域情報紙として全世帯へ配布します。また、ホームページやSNSによる学習・イベント情報を適宜更新し、利用者が常に最新情報を得られるICT環境を整えます。
- 多様な学習に応えるため、学習相談の充実を図ります。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 情報コーナーで、市内・外のイベント等のポスター掲示、チラシ等の配架を行い、情報提供に努めることができた。
- ・ 公民館だよりは、公民館情報の提供や地域課題の投げかけ、紙面を通じた地域交流として、毎月1回、地域に全戸配布し、身近な情報提供に努めることができた。
- ・ ホームページやSNSによる情報発信として、「ボッチャ勉強会」「いかだを作ろう」の動画配信、イベントページの随時更新、「すまいるナビ」でのイベント情報発信を行い、公民館利用者以外にも幅広く情報提供することができた。
- ・ パソコン相談室を「公民館PCサポートクラブ」との協働事業として実施し、相談機会の提供に努めることができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 利用者が最新情報を入手しやすい情報コーナーとして今後も整備に努める。
- ・ 公民館だよりは、イベント情報だけではなく、地域の文化や歴史等についての記事を掲載するなど内容の充実に努めていく。
- ・ ホームページやSNS、動画配信による情報のタイムリーな発信に努める必要がある。
- ・ パソコン相談室は、サポートスタッフの高齢化により終了。今後は利用者のニーズ等を踏まえ相談のあり方を検討する必要がある。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	作成課	鶴瀬公民館
<p>○ 市民誰もが使いやすく、安全で快適に施設が利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。</p> <p>○ 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実を図ります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 平成30年度…屋内点字ブロック修繕 令和元年度…空調設備更新工事（熱源機器）・屋外路面タイル修繕 令和2年度…空調設備更新工事（AHU・ファンコイル）及び照明器具（LED化）・網戸設置工事、自動水栓修繕工事 令和3年度…受水槽修繕 ・避難所、情報収集拠点としての機能の充実 なし 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・順調に整備を行ってきましたが、建物の改修については、今後施設保全計画を進めていく予定。 ・防災備品の管理、防災拠点としての地域要望については、危機管理課で対応している。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	作成課	南畑公民館
<p>○ 市民誰もが使いやすく、安全で快適に施設が利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。</p> <p>○ 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実を図ります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 令和元年度…視覚障がい者用誘導点字ブロック修繕 令和2年度…大規模改修工事（内装・外装・屋上等改修、給排水管更生、冷温水発生機更新）、照明器具（LED化）、網戸設置工事、自動水栓修繕工事 ・避難所、情報収集拠点としての機能の充実 平成30年度…多目的ホール誘導灯交換修繕、非常灯交換修繕 令和元年度…2階階段上部・和室前煙感知器交換修繕、公共施設防犯カメラ設置 令和3年度…ガス漏れ検知器修繕 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設保全計画に該当しない規模の施設の改修の推進 ・危機管理部署と連携をとり一部避難所運営資材設置を進めたが、引き続き連携を取り、様々な災害種に対応した資材設置や機能等、さらなる充実が必要である。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	作成課	水谷公民館
<p>○ 市民誰もが使いやすく、安全で快適に施設が利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。</p> <p>○ 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実を図ります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 令和2年度…網戸設置工事、自動水栓修繕工事 令和3年度…キュービクル更新工事 ・まちづくり協議会が開催した防災・減災に関わる研修会などの支援により、地域課題である災害に対して、防災減災意識を高めることが出来た。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具のLED化及び施設の老朽化が課題である。特に内装は新築以降に改修実績がなく、劣化・損傷が目立っている。 ・災害に関する研修会や訓練の定期的な防災・減災の取組みが実施できるよう支援していくことが必要である。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	作成課	水谷東公民館
<p>○ 市民誰もが使いやすく、安全で快適に施設が利用できる公民館として、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。</p> <p>○ 市長部局との連携により、災害時における避難所や情報収集拠点としての機能の充実を図ります。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 平成30年度…冷水器設置 令和元年度…防犯カメラ設置 令和2年度…網戸設置工事、自動水栓修繕工事 令和3年度…エレベーターホール照明のLED化 ・避難所、情報収集拠点としての機能の充実 なし 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動や避難所機能の充実に向け、今後設置予定のW i - F i 環境整備の活用に取り組む必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施 策	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	作成課	生涯学習課
<p>○ 図書館は、図書館サービス計画に基づき、多様化する情報ニーズに対応した資料提供が行えるよう、資料・情報の積極的な収集を行い、情報拠点としての役割を担います。また、マンガや時代小説などのコーナーの設置や郷土資料・行政資料の次の世代の活用も視野に入れた積極的な収集と保存・提供を行います。</p> <p>○ 暮らしやまちづくりの課題解決や専門的な調査などを支援するレファレンスサービスを充実し、市民の生涯にわたる学習と課題解決の支援に努めます。</p> <p>○ インターネットやデータベースなどを活用して市民が必要な情報にアクセスできるよう、図書館情報を提供する環境の整備に努めるとともに、情報活用の支援を行います。</p> <p>○ 電子書籍や情報通信環境の変化による新しい情報利用形態について検討を行い、富士見市に適した活用を研究します。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ マンガや時代小説などのコーナー以外にも、パパママコーナー、ガン情報コーナーなど新しいコーナーを設置し、利用者が求める情報の提供に努めた。これによりマンガや時代小説等人気の資料がより利用しやすくなり、パパママコーナーやガン情報コーナーも利用者の関心が高い資料として紹介できた。 ・ テーマ展示、図書福袋など市民の読書意欲を高める取組みを実施した。 ・ 選定会議で市民リクエストの検討を行い、市民ニーズに対応した資料収集を行った。 ・ レファレンスサービス充実のため、ホームページで事例公開を行い、サービスの利用促進に努めたことにより、利用者の学習支援と利用のしやすさにつなげることができた。 ・ 新聞記事データベースを導入し、情報活用の充実を図った。データベース導入によって過去の新聞記事が検索しやすくなった。 ・ 電子図書館を導入し、電子図書のコンテンツの充実を図った。電子図書館の導入により、来館できない場合でも利用できるサービスを実施することができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、多様化するニーズへの対応や、電子書籍など時代に即した資料の収集、保存を行い、各世代の利用を推進する必要がある。 ・ 調査研究のための図書館利用については、利用者に十分に認知されていないため、レファレンスサービスの周知をさらに進める。 ・ 図書館のデータベースの周知や活用方法の紹介を今後も進めていく必要がある。 ・ 定期的にコンテンツの更新を図り、利用を推進していく必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施策	子ども読書活動の推進	作成課	生涯学習課

- 中央図書館は、児童コーナーへのパーテーションの設置、靴をぬいで読書を楽しむスペースや学習席の新設などの改修を行いました。今後は、この改修を広く周知し、さらなる利用を促進します。
- 読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるように、富士見市子ども読書活動推進計画を推進し、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。
- 保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座の開催や読み聞かせ絵本リストの作成などを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。
- 市民ボランティアや学校などの関係団体・機関と連携し、おはなし会や読み聞かせ、ブックトークなどを充実し、子どもの読書意欲を高めます。また、富士見市子ども読書活動推進委員会や学校・図書館・教育委員会連絡会議を開催し、子どもの読書活動を推進します。
- 図書館と学校が連携して読書コンクールなどを開催し、子どもの読書意欲の向上を図ります。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 大規模改修後の平成30年度は、ホームページや広報により周知した結果、利用者増につながった。
- ・ 調べる学習講座、読書感想文講座、富士見子どもビブリオバトル大賞などを実施し、富士見市子ども読書活動推進計画の推進に努めた。これにより調べる学習、感想文、ビブリオバトル等、子どもが本にふれるきっかけとすることができた。
- ・ 読み聞かせ初級講座の開催、「読み聞かせはじめの1歩」ブックリストの作成・配布を行い、啓発活動に努めた。子どもに本を選ぶ時の参考になるリストとして保護者にも喜ばれた。
- ・ おはなし会、映画会、ぬいぐるみおとまり会（おはなし会后、図書館にぬいぐるみを預け、ぬいぐるみが図書館探検をする様子を写真に撮る）などを実施し、子どもの読書意欲を高めた。
- ・ 富士見市子ども読書コンクールを開催し、POP作品の作成により読書への関心を高めることができた。
- ・ 学校との協力により、小学生の電子図書館の登録者増加に努めた。新しい読書の仕方のひとつとして、朝の読書等学校での活用が期待される取り組みとなった。
- ・ セカンドブック事業を実施し、小学生1年生の図書館利用の推進を図った。小学生の登録率の増加へつながった。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 第3次富士見市子ども読書活動推進計画の取組状況をふまえ、第4次富士見市子ども読書活動推進計画の策定を進める。

- 小学生への取組みは進んでいるが、図書館利用の機会が減少しがちな中学生世代に対しても取組みを進めていく必要がある。
- 読書コンクール、POP作品の作成など、子ども達の読書意欲を高める取組みとして実施し、全校から作品が提出されるようになってきた。子どもが読書をするきっかけづくりとして、有効な取組みとなっている。
- 電子図書館の利用促進

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施策	図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	作成課	生涯学習課

- リニューアルした中央図書館は、幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、指定管理者のノウハウを生かしながら、本に親しむ事業を展開し、市民サービスの向上、市民の交流促進を図ります。
- 身体的・地理的事情によらず、市民すべてが図書館を利用できるよう、障がいのある方をはじめとする来館できない方への公共施設での資料提供など、サービスの充実を進めます。
- 身近な場所で図書館サービスが利用できるよう環境整備に努め、図書館利用窓口のひとつとして、ホームページを通じた図書館サービスの充実を図るとともに、一般から児童向けまで様々な事業を実施します。
- 図書館サービスへの関心を高め、図書館利用による情報活用を推進するため、広報活動などの充実を努めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 図書の福袋、本の修理講習会、ミニコンサートなど、図書館に親しむ事業を実施した。これにより、図書の貸出し状況の向上につなげることができた。
- ・ 公共施設受取りサービス、音訳者養成講座を実施するほか、障がい者向け宅配サービスを開始し、来館が困難な方や障がいのある方へのサービスの充実を図った。これにより来館が困難でも図書館を利用できる機会を作ることができた。
- ・ 図書館まつり、富士見市子ども読書コンクール、大人のためのおはなし会、御朱印帳作りなど幅広い世代に向けた事業を実施し、図書館への関心を高めることができた。
- ・ 広報、ホームページ、さざなみだよりの発行により広報活動の充実を図った。全館の毎日の開館状況がトップページに掲載され、利用したい時にすぐに確認できるようになった。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 今後さらにサービスの周知を行い、図書館を身近に感じていただくよう取り組んでいく必要がある。
- ・ 児童に対する事業のほか、一般の方に向けた事業を充実させる必要がある。
- ・ リニューアルされたホームページや紙媒体の併用により、各世代にとってわかりやすい表現による情報提供を進める必要がある。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化財の保存と活用	作成課	生涯学習課

- これまでに調査・収集してきた市内所在の文化財を未来へと継承していくために、市内各所に所在する各種文化財の保存・活用、水子貝塚公園、難波田城公園の計画的な環境維持、資料の保管施設のあり方など、文化財の保存と活用についての長期的な展望を示す基本的な方針の作成を進めます。
- 指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対する理解を広げます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。
- 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。
- 遺跡見学会やホームページでの発掘調査成果の公表など、市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供します。
- 市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していくとともに、これまでに収集してきた民具や古文書などの歴史資料を適切に保管し、企画展などの展示やホームページ上で所蔵資料を紹介するなど情報発信を進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・老朽化し、資料の収蔵スペースも限界に達しつつある整理室及び収蔵庫について、文化財整理室の整備基本方針を担当課で作成した。公共施設マネジメント課とも整備について協議中。
- ・「役行者座像」を市指定文化財に指定し、市民への周知のため説明看板を設置した。これにより、役行者座像について市民がその詳細を知ることができ、文化財の貴重性・重要性について意識を高めることができた。
- ・文化財保存団体連絡協議会30周年記念として、郷土芸能公演会を開催し、市民へ周知した。各保存団体のモチベーションの高揚を促すことができた。
- ・埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対し、過去4年間で167件の試掘調査を実施した。試掘調査後、確認された埋蔵文化財の発掘調査を実施したことで、遺跡の記録保存を実施することができた。
- ・試掘調査の結果、現状のまま保存できない場合に緊急の発掘調査を実施し、市民へ埋蔵文化財の周知を目的とした遺跡見学を行った。遺跡見学を行ったことにより、遺跡近隣の住民に対し、埋蔵文化財について知ってもらえる機会を設けることができた。
- ・発掘調査の成果を文化財報告書として毎年刊行した。刊行した報告書を図書館等に提供したことにより、埋蔵文化財を広く周知することができた。
- ・埋蔵文化財（遺物）を多くの市民に公開するため、ららぽーと富士見や公民館などで展示解説を実施した。また発掘調査の概要をホームページに掲載し、周知に努めた。普段資料館等の生涯学習施設を利用しない市民へ埋蔵文化財の情報発信を行うことができた。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- 埋蔵文化財収蔵庫の収蔵容量が限界に達しているため、老朽化している整理室と併せ、建て替えなどの対策が急務となっている。
- 無形民俗文化財である郷土芸能については、各保存団体の高齢化と後継者不足により活動が縮小しているため、活動支援のほか、活動の記録を残し、ホームページで公開するなど、多くの市民に魅力を伝え、後継者不足の解消につなげていく必要がある。
- 大規模な開発行為が続いており、規模や件数によっては、対応が困難になることも予想されるため、長期的な視野で調査体制などの検討が必要である。
- 遺跡見学会を実施するにあたり、地主や事業者の承諾や決められた期間内に調査とは別に実施日を設けなければならないなど、制約が多く実施に至らないケースがあった。市民への遺跡調査の内容を周知することは重要であるため、ホームページ上での調査成果公表のさらなる充実が必要である。
- 商業施設や公共施設での展示に関し、来場者が増加するような広報普及やPRがまだまだ出来ていないと感じる。老若男女問わず、誰もが興味を持つような発信を目指していかなければならない。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

施策

文化財の保存と活用

作成課

資料館

- これまでに調査・収集してきた市内所在の文化財を未来へと継承していくために、市内各所に所在する各種文化財の保存・活用、水子貝塚公園、難波田城公園の計画的な環境維持、資料の保管施設のあり方など、文化財の保存と活用についての長期的な展望を示す基本的な方針の作成を進めます。
- 指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対する理解を広げます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。
- 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。
- 遺跡見学会やホームページでの発掘調査成果の公表など、市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供します。
- 市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していくとともに、これまでに収集してきた民具や古文書などの歴史資料を適切に保管し、企画展などの展示やホームページ上で所蔵資料を紹介するなど情報発信を進めます。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・ 富士見市立資料館調査研究報告を刊行し、ホームページで公開した。
- ・ 各種企画展やホームページで収蔵資料の公開を行った。
- ・ 当市の歴史に関わる資料について、広く紹介することができた。
- ・ 水谷公民館で、水谷地区の遺跡から出土した土器等の資料を展示した。
- ・ 公民館利用者をはじめとする地域の方々に広く紹介することができた。
- ・ 指定有形文化財北通遺跡出土鉄剣の保存修理・公開し、周知することができた。
- ・ 市内の伝統的工芸品（座敷ぼうき、扇だこ、竹かご）の製作講習会を実施するなど、技術継承活動に取り組み、後継者の育成につながった。
- ・ 古文書資料の燻蒸やデジタル化、民具の整理など、資料保存業務を実施した。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・ 水子貝塚公園の再整備に向けた計画策定及び難波田城公園の中・長期的維持管理計画の策定が必要である。
- ・ SNSや動画を活用した新しい資料の展示・公開手法の研究が必要である。
- ・ 他施設における資料展示の検討。
- ・ 資料館で保存、公開している市指定文化財の適切な管理。
- ・ 次世代につなぐ後継者の育成。

・歴史、考古、民俗等の文化財を保存管理するために資料収蔵施設の充実が必要である。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	作成課	資料館

- 水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、史跡と自然が一体となった歴史公園として、ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、あらゆる機会をとおして積極的にPRします。
- 市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。
- 水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家などの歴史的建造物や所蔵資料の特性を生かした体験学習を充実し、児童生徒の郷土学習の場として、地域学習や歴史学習、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより、学校教育との連携を推進します。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果

- ・照明のLED化、トイレ修繕など施設の維持管理を行い、環境が改善した。
- ・史跡水子貝塚再整備方針を策定し、実施計画に認定された。
- ・ららぽーと富士見の掲示版を活用して、公園とイベントを周知し、利用者増の一助となった。
- ・市民学芸員20周年記念誌を刊行し、これまでの活動をまとめた。
- ・市民学芸員養成講座を開催し、登録者が増加した。（市民学芸員登録者数 水子貝塚34人、難波田城38人）
- ・水子貝塚星空シアター、難波田城公園まつりをはじめとした市民協働事業の充実を図った。
- ・小学生を対象とした「ふじみジュニア考古学クラブ」を実施した。
- ・小・中学生「社会科展」を開催し、郷土の地理や歴史などを発表する場を提供した。
- ・学校の社会科見学の受入れや出前講座、資料の貸し出しを行った。

過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題

- ・水子貝塚公園の再整備に向けた計画策定及び難波田城公園の中・長期的維持管理計画の策定が必要である。
- ・SNSの発達に対応した情報発信や講座、学習のあり方の検討が必要である。
- ・市民学芸員をはじめとする事業協力者の若齢層の取り込みが課題である。
- ・市民ニーズに則した学習機会の充実が必要である。
- ・「ふじみジュニア考古学クラブ」の参加者の増員及び子ども大学の中での一つの選択肢としての位置付け。
- ・社会科展は毎年応募数やレベルが向上しているが、展示スペースが限定されるため1校5点以内としており、それ以上増やすことが難しい。また、展示期間についても短いことや他の

場所での巡回展示ができないことも課題である。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	作成課	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実に努めます。 ○ 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保存団体連絡協議会 30周年記念講演「郷土芸能講演会～未来に受け継ぐ ふるさとの芸能～」を鶴瀬公民館で実施し、発表の場の提供をした。これにより保存団体のモチベーションの向上と郷土芸能の周知につなげることができた。 ・ 伝統文化親子教室事業については、実績のある団体に募集案内を行い、積極的に活動の機会を提供した。また、市民が日本舞踊や生け花など、日本の伝統文化に触れる機会を増やすため、会場の確保等、団体の支援を行った。これにより市民の文化芸術活動の促進と市民への周知と後継者の育成を促すことができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演は成功で終わったものの、年配の方を中心とした来場者が多数を占めていたため若い世代への集客に工夫が必要であった。 ・ 伝統文化親子教室事業については、新規団体の申し込みを増やすため、周知活動に工夫が必要である。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	作成課	鶴瀬公民館
<p>○ 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。</p> <p>○ 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・つるせ公民館まつりは、実行委員会、利用者連合会、公民館の共催により、サークルの活動発表及び地域住民の交流の場として開催し、舞台・展示発表、模擬店出店、フリーマーケット等が行われた。 ・公民館まつりにより、地域及び幅広い世代間の交流が深まり、地域の活性化が図られた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりの開催が、学校生活に慣れていない5月開催となるため、子どもの参加が難しい。また、参加団体は高齢化により減少傾向にあり、コロナ禍の影響もあり、サークルの立ち上げが困難となっている。 ・鶴瀬公民館区が広く、公民館との距離が遠い地区の住民の参加が少ない。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	作成課	南畑公民館
<p>○ 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。</p> <p>○ 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・南畑ふれあい劇場では、地域住民による劇団「南畑お月見一座」が、地域の話題や問題など世相を反映した脚本により、まちづくり・地域づくりに反映・還元することを目的に、毎年新作の発表を行っており、地域や時節の課題などの啓発や地域交流が図られた。 ・南畑ぎあらりいでは、公民館の利用団体やサークル会員等の作品を展示し、成果発表の場として活用された。 ・文化公演会では、落語を楽しむ地元団体「なんらく会」・「南畑公民館利用者の会」と共催し募集後すぐに定員になった。身近で日本の伝統芸能である落語を楽しんでもらう目的が図られた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・南畑ふれあい劇場は、「南畑お月見一座」の後援として定着している。地域の活動支援の為に今後も継続して支援をしていく必要がある。 ・南畑ぎあらりいは、展示内容が重複しないよう、また多くの団体の発表の場になるようPRしていく。 ・文化講演会は、一定数の常連がいるので、毎年楽しみにしてくれていることが分かる。コロナ禍でも開催できるような工夫が必要。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施 策	文化芸術の振興	作成課	水谷公民館
<p>○ 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。</p> <p>○ 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・水谷文化祭は、利用者で組織する実行委員会により、サークルの活動発表及び地域住民交流の場として開催し、本郷中学校、水谷中学校の生徒がボランティアとして参加した。 （来場者数）平成30年度 2,200人、令和元年度 2,300人、令和2・3年度 中止 ・わいわいコンサートは、平成19年度のわいわい楽器入門講座を契機に結成された音楽サークルなどが、一同に会し、成果発表と交流の場として開催している。 （参加者）平成30年度 50人、令和元年度 30人、令和2・3年度 中止 ・サークル活動の育成として、健康づくり事業の受講者によるサークル団体の結成が挙げられる。 ・コロナ禍により中止となった水谷文化祭の代替事業として、サークルの紹介や活動成果をホームページ、YouTube等で公開した。 ・文化祭の展示発表、舞台発表だけでなく、公民館ロビーを活用し、通年で発表の機会をつくることのできた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭は、子ども向けの体験が増え、それに対応する運営体制や人員不足への検討が必要である。 ・高齢化やコロナ禍で、これまで出演していた団体が活動を中止し、参加団体が減少している。 ・継続的な活動が出来るよう、サークル運営のサポートが必要である。 ・サークル活動の動画配信など、デジタル化の検討及び動画サイト活用のノウハウの修得が必要となっている。 ・中学校の吹奏楽部、地域伝統芸能など地域性のある発表の企画の検討。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進			
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	作成課	水谷東公民館
<p>○ 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。</p> <p>○ 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・水谷東文化祭は、地域住民で組織する実行委員会により、利用団体・サークルの活動発表及び地域住民交流の場につながる事ができた。 ・音楽の夕べは、地域文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れあう機会とともに地域交流を図ることができた。 ・展示スペースの活用として、個人・団体による絵画や写真等の作品を展示し、日常的な発表の場を確保することができた。 ・施設の特徴を生かして2階廊下や階段踊り場に絵画や写真を掲示し、公民館だよりで展示ギャラリーとして掲示内容を周知し情報提供に努めることができた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・水谷東文化祭は、参加団体の減少傾向の改善が課題である。 ・公民館のYouTubeチャンネルを活用したサークル活動発表の機会を提供するなど、対面方式以外による方法も工夫しつつ文化芸術活動の支援をすることが求められる。 ・音楽の夕べは、イルミネーション点灯式と合わせ、地域の冬の風物詩として継続する必要がある。 ・展示スペースは身近な作品発表の場として今後も継続する必要がある。 ・公民館という身近な作品発表の場があることを今後も周知する必要がある。 			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進		
施 策	生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	作成課	生涯学習課

- 地域での生涯スポーツ活動の普及や健康・体力づくり、地域コミュニティの醸成を図るため、スポーツ推進委員などとの協働を深め、市民の誰もが気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めます。また、地域における体育行事、イベントなどへの協力や支援に努めるとともに、学校体育施設開放（小・中学校のグラウンド・テニスコート・体育館）の利用団体と連携した地域スポーツ事業を推進し、地域に根ざした活動につながるよう工夫や改善に努めます。
- 市民主体による競技スポーツの推進を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ団体との連携を深めるとともに、相談、支援などの充実に努めます。
- 市民がより身近にスポーツ・レクリエーション活動に関心を持てるよう、学校体育施設の開放や利用団体などに関する情報提供の充実に努めます。また、本市にゆかりのあるスポーツ選手と連携した教室、イベントなどの開催に努めます。
- 市民総合体育館を団体スポーツの拠点としてだけでなく、個人でも気軽に参加できるフィットネス（健康の回復、維持、増進）の機会として、市民ニーズに応えた各種教室・講習会などの充実に努めます。また、富士見ガーデンビーチでは施設の特徴を生かした教室や気軽に楽しめるイベントの充実に努めます。
- 子どもスポーツ大学☆ふじみは、プロまたは社会人のスポーツ選手などを講師として招き、一流のプレーを間近で実感するとともに、選手の講義や指導を通じて「心・技・体」を学びながら健全な心身の発達を促し、子どもたちの可能性を広げます。
- 「する」だけではなく、「観る」ことも「支える」こともスポーツの重要な要素であると捉える富士見市スポーツ推進計画の4つの基本目標、「すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進」「スポーツをする機会の充実及び活動への支援」「健康づくりに向けた取り組みの推進」「スポーツ活動ができる環境整備の推進」の達成に向けた施策を展開します。また、計画の進捗状況については、スポーツ推進審議会において評価を行います。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を市民のスポーツ推進の機会と捉えて様々な施策を展開します。また、姉妹都市シャバツ市を擁するセルビア共和国の選手や市内在住のオリンピック・パラリンピアンを応援しながら、スポーツの交流を深めます。

過去3年間（平成30年度～令和2年度）の主な事業内容と成果

- ・ スポーツ推進委員と連携・協力し、各小学校区でラジオ体操教室、ボッチャ体験会等の体験教室を開催し、スポーツ活動の普及が図れた。
- ・ スポーツフェスティバル、縄文マラソン大会、ヘルシーウォーク等、地区事業への支援を行い、スポーツの推進及び充実が図れた。
- ・ 学校体育施設の開放によりスポーツに親しめる機会の提供ができた。
- ・ 埼玉県少年少女レスリングリーグ戦、全日本セパタクロークワッド選手権大会等の開催や開催に連携した体験教室を実施しスポーツへの関心を高めることができた。
- ・ 市民総合体育館の新たな指定管理者によりスタジオプログラム、スポーツチャレンジの開催等、自主事業の充実が図られた。

- ・子どもスポーツ大学☆ふじみでは、オリンピック・パラリンピック種目をメインに実施するなど普段体験しないスポーツの提供をすることができた。
- ・スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗状況について協議を実施し、第2期富士見市スポーツ推進計画を策定した。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成として、1年前イベントや各種体験教室を開催した。また、新しいボランティア組織である富士見TOPサポーター制度を創設した。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成イベントや、セルビア共和国との交流を実施し、スポーツへの関心を高め、またセルビア共和国の理解を深めることができた。

過去3年間（平成30年度～令和2年度）を振り返っての課題

- ・地域スポーツの推進や地域コミュニティの醸成を図るため、地域に活動拠点が分散する団体を組織間で連携・協力することができるよう体制を整備し、関係団体・協力者との連携を深めていく必要がある。
- ・各取組みとも順調に運営していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民がスポーツやレクリエーションを体験できる機会が減ってしまった。今後はコロナ禍においても実施できる方法を検討する必要がある。
- ・学校体育施設の開放については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の機会が減ってしまった。今後はコロナ禍においても実施できる方法を検討する必要がある。
- ・市民総合体育館では、スポーツをする機会の提供を順調に運営していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業休止及び時短営業、人数制限でスポーツをする機会が減ってしまった。今後はコロナ禍においても多くの方にスポーツをする機会の提供方法について検討が必要である。
- ・子どもスポーツ大学では、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数、参加人数の縮小をし、スポーツをする機会が減ってしまった。今後はコロナ禍においての対応方法について検討が必要である。
- ・第2期富士見市スポーツ推進計画の進捗状況についての評価方法について検討が必要である。
- ・第1期計画の指標のうち「週1回以上のスポーツをする人の割合の向上」及び「市のスポーツ行事への参加率」が目標値に達していないため、今後の課題である。
- ・富士見TOPサポーターの今後の運用方法について検討が必要である。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進		
施 策	生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充 実	作成課	生涯学習課

- 市民総合体育館は、市民のスポーツ活動の拠点として、より市民に親しまれる施設となるよう管理運営に努めます。各種大会を積極的に誘致、開催するとともに、スポーツジム・スタジオの利用促進に努めます。
- 運動公園・第2運動公園は、市民が安全・安心に活動や大会などに取り組めるよう、関係部署と連携を図りながら、効率的かつ効果的な施設運営、維持管理を進めます。
- 富士見ガーデンビーチは、夏季における生涯スポーツの推進や市民の憩いの場所として、安全・安心かつ楽しい施設となるよう管理運営に努めます。
- 市民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場となる学校体育施設開放（小・中学校のグラウンド・テニスコート・体育館）については、安全・安心に施設が利用できるよう、利用団体をはじめ、学校、関係部署と連携を図りながら運営を進めます。

過去3年間（平成30年度～令和2年度）の主な事業内容と成果

- ・ 市民総合体育館の利用者増を図るため、令和2年度に利用料金の改訂を行った。
- ・ 市民総合体育館の大会誘致事業として、大崎電気ハンドボール部の公式戦に加え、レスリング、セパタクロ、バスケットの公式試合を誘致し市民へ質の高い「観るスポーツ」の機会を提供することができた。
- ・ 運動公園、第2運動公園、ガーデンビーチの各種設備の修繕を行った。
- ・ 令和3年度をもって富士見ガーデンビーチが閉園したため、旧富士見ガーデンビーチ跡地については今後スポーツ施設として整備予定である。
- ・ 学校体育施設の開放については、利用団体、学校、関係部署と連携し運営することで、スポーツ活動の場の提供ができた。

過去3年間（平成30年度～令和2年度）を振り返っての課題

- ・ 市民総合体育館の利用促進については、コロナ禍でも市民がスポーツに親しめる機会及び市民がスポーツ観戦を楽しめる機会を図ることが課題である。
- ・ 屋外スポーツ施設の今後のあり方について検討が必要である。
- ・ 令和3年度をもって富士見ガーデンビーチが閉園したため、旧富士見ガーデンビーチ跡地については今後スポーツ施設として整備予定である。
- ・ 学校開放で貸し出す鍵の、管理や貸出状況の把握方法について検討が必要である。

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進			
基本目標	1 開かれた教育委員会運営の推進		
施策	教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	作成課	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。 ○ 教育委員会委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開かれた教育委員会をめざして、ホームページを通じて以下の情報発信を行った。 教育委員会会議の会議録及び教育委員協議会の開催状況の公開 教育委員活動の公開（令和元年度から） 教育委員会会議資料の公開（令和3年度から） ・ 教育の現状と課題を把握し、教育行政へ反映するため、以下を行った。 学校や公民館の訪問のほか、大規模改修工事後の施設や資料館企画展等の視察 教育委員を対象とした会議等に先立ち、市の取組み等に関する事前の情報提供 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会会議や教育委員活動について、市ホームページを活用した周知の工夫に継続して取り組む。 ・ 教育委員会委員による学校や社会教育機関の訪問等により、多様な教育課題を把握し、調査・研究、議論を進めることで、引き続き教育委員会会議等の活性化を図る。 			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進			
基本目標	1 開かれた教育委員会運営の推進		
施策	市民参加・協働で進める教育関係委員会の充実	作成課	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種委員会や審議会などに公募委員や女性委員を積極的に登用し、幅広い層の市民参加により、教育課題の解決に向けた協議が充実するよう努めます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員が所管する審議会委員について、団体推薦時の働きかけや公募委員の選考時において女性委員の選任に配慮した結果、女性委員の割合が向上した。目標値の50%は未達だが、富士見市男女共同参画プランに示す目標値40%を達成した。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い層の市民参加を実現するため、女性委員のほか、20～40代の委員などの選任について配慮する。 			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進			
基本目標	2 計画的で効果的な教育行政の推進		
施策	効率的、効果的な教育施策の推進	作成課	教育政策課
<p>○ 本計画の進行管理にあたっては、「事務事業の点検・評価」により本計画における各施策の実施状況、成果、課題などについて点検・評価を行います。さらに、PDCAサイクルを基に、「事務事業の点検・評価」を踏まえた成果の共有化や課題解決に向けた改善を図り、基本目標の実現に向けた教育施策を展開します。</p> <p>○ 教育施策の企画や立案に際して、関係機関との総合的・横断的な調整に努めます。</p>			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画の策定等に向けて、3か年（令和元年度～令和3年度）にわたり、すべての施策（一部経常的な施策等を除く）について外部評価を実施することができた。 ・ NTT東日本との多分野連携協定に基づき、令和4年度における第3次教育振興基本計画の策定にあたり、同社からアドバイスをいただけるよう調整を図った。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的かつ効果的な評価の在り方について検討する必要がある。 ・ 成果指標の設定方法、統一的な自己評価基準について、検討する必要がある。 ・ 次年度施策への反映や活用方法について検討する必要がある。 ・ 引き続き関係機関との調整に努める。 			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進			
基本目標	2 計画的で効果的な教育行政の推進		
施策	人事管理及び人材育成	作成課	教育政策課
○ 複雑化・多様化する教育課題や新たな取組みに適切かつ迅速に対応できるよう、職員を適正に配置していくとともに、指導主事や社会教育主事など、職員の専門性を高める研修機会を充実します。また、市民との協働による事業の推進など社会変化に柔軟に対応するため、業務改善の意識を常に持ち、自ら資質向上に取り組む人材育成に努めます。			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員の新規採用により、資料館、生涯学習課への配置が行われ、社会教育事業の強化が図られた。 ・社会教育主事講習に職員を派遣し、専門職員の育成に努めた。 ・庁内研修等の参加により職員の能力向上に努めた。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・退職や異動による専門職員（社会教育主事、学芸員、技師等）の減少に対応するため計画的な人材育成及び職員配置が必要である。 ・限られた職員数で、業務効率を上げるため、所属長が職員に対して研修の受講を促すとともに、受講しやすい環境づくりに配慮する必要がある。 			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進			
基本目標	3 教育委員会と関連部局との連携		
施策	教育委員会事務局と教育機関との連携強化	作成課	教育政策課
○ 教育委員会事務局は、学校や公民館などの教育機関と連携するとともに、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会などと情報の共有を図り、地域の教育的課題に的確に対応するよう努めます。			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員が学校運営支援者協議会に参加し、学校と情報共有を行った。 ・生涯学習課職員が地域子ども教室に参加し、運営委員会と情報共有を行った。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化、複雑化する教育的課題に対応するため、引き続き関係機関との情報共有や連携が必要である。 			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進			
基本目標	3 教育委員会と関連部局との連携		
施策	市長部局との横断的な教育施策の連携	作成課	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市長部局における子育て支援や文化振興、生涯学習に関する各所管と情報の共有化を図り、教育施策への横断的な取組みを進めます。 ○ 地域コミュニティの醸成に向け、小学校区や公民館区単位の取組みに積極的に参加します。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な学習機会の情報を提供するため、教育委員会及び市長部局の生涯学習に関する事業、講座、居場所、サークル、施設などの情報をまとめた富士見市生涯学習ガイドを作成した。 ・ 公民館・出張所職員が、いかだラリーに参加し、地域との交流を深めた。（令和2、3年度は中止） 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する課題の解決に向け、組織横断的に情報を共有し、連携して対応する必要がある。 ・ 地域コミュニティの醸成に向け、引き続き積極的な参加に努める。 			

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進			
基本目標	3 教育委員会と関連部局との連携		
施策	市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	作成課	教育政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士見市教育大綱、富士見市総合計画第5次基本構想・後期基本計画（平成29年度開始）に掲げた理念及び目標を実現するとともに、市長部局の各個別計画において、教育委員会における施策の方向性を確認し、共通目標の達成に向けて連携した取組みを進めます。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）の主な事業内容と成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者支援計画に基づき、学校校舎の大規模改造工事等にあわせ多目的トイレの設置、トイレの洋式化、昇降口へのスロープ設置等を実施した。 ・ 環境基本計画に基づき、学校給食における地元農産物の使用や、公民館や学校の壁面緑化を行った。 			
過去4年間（平成30年度～令和3年度）を振り返っての課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長部局の個別計画策定にあたっては、教育委員会の施策の方向性と齟齬をきたさないよう確認するとともに、計画の推進にあたっては、連携して取り組んでいく必要がある。 			